

第5回 西京区基本計画策定審議会

日 時 平成22年10月21日（木） 午前10時～
場 所 西京区役所 2階 大会議室

《次第》

1 開 会

2 報 告

「第7回 西京・洛西住民円卓会議」の開催結果について

資料1

3 議 題

（1）「パブリック・コメントの結果」及び「西京区基本計画（案）」について

資料2-1, 資料2-2

（2）新たな西京区基本計画の推進体制について 資料3

（3）今後のスケジュールについて 資料4

4 閉 会

西京区基本計画策定審議会委員名簿

氏名	役職	出欠
荒木祐靖	松尾学区自治連合会会长	出
粟津由稀	京都市小学校PTA連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長	出
○板倉豊	京都精華大学 人文学部 環境社会学科 教授	出
いの井愛子	前西京区自治連合会副会長	出
いの井恵津子	西京区地域女性連合会会长	出
おお島洋美	区民公募	欠
おお藪博	社団法人 西京医師会会长	欠
片山千恵子	西京区社会福祉協議会理事	出
川村清	区民公募	出
○菊池潤治	西京区自治連合会会长	出
木村順子	西京区民生児童委員会幹事	出
小石玖三主	西京住民円卓会議座長	出
とえだ曜子	元 社会福祉法人 京都社会福祉協会 理事, 事務局長	出
とみ富阪	洛西住民円卓会議座長	出
はやし林	元京都市小学校PTA連絡協議会西京西支部はぐくみ委員長	出
ふじ藤本	京都市立芸術大学 美術学部デザイン科, 大学院美術研究科, 環境デザイン研究室 准教授	出
ふるかわ幸隆	西京区長	出
みずぐち重忠	西京区洛西担当区長	出
やす枝	京都大学大学院工学研究科助教	出
やま山下	西京区体育振興会連合会会計	欠
やま山名	桂川学区自主防災会会长	欠
やま山もと	桂学区自治連合会会长	欠

◎…議長 ○…副議長

※ 敬称略, 五十音順

西京区基本計画策定審議会事務局等名簿

	氏 名	役 職 等
西京区基本計画策定審議会事務局	川渕 正和	西京区区民部長
	安井 由美子	西京区洛西支所区民部長
	木村 裕	西京区税務長
	北村 至都子	西京区福祉部長
	牧野 元信	西京区洛西支所福祉部長
	谷口 隆司	西京区保健部長
	原 真弓	西京区区民部総務課長
	笠井 洋	西京区洛西支所区民部総務課長
	天野 和之	西京区区民部まちづくり推進課長
	山村 敏雄	西京区洛西支所区民部まちづくり推進課長
	西田 祐司	西京区区民部総務課担当課長補佐
	山中 和人	西京区区民部総務課
	小野 良介	西京区区民部総務課
	田尾 純子	文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
	深川 光曜	文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
	石井 努	株式会社地域計画建築研究所京都事務所主任

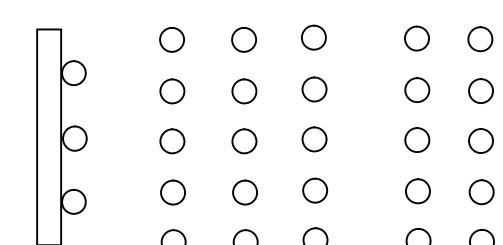
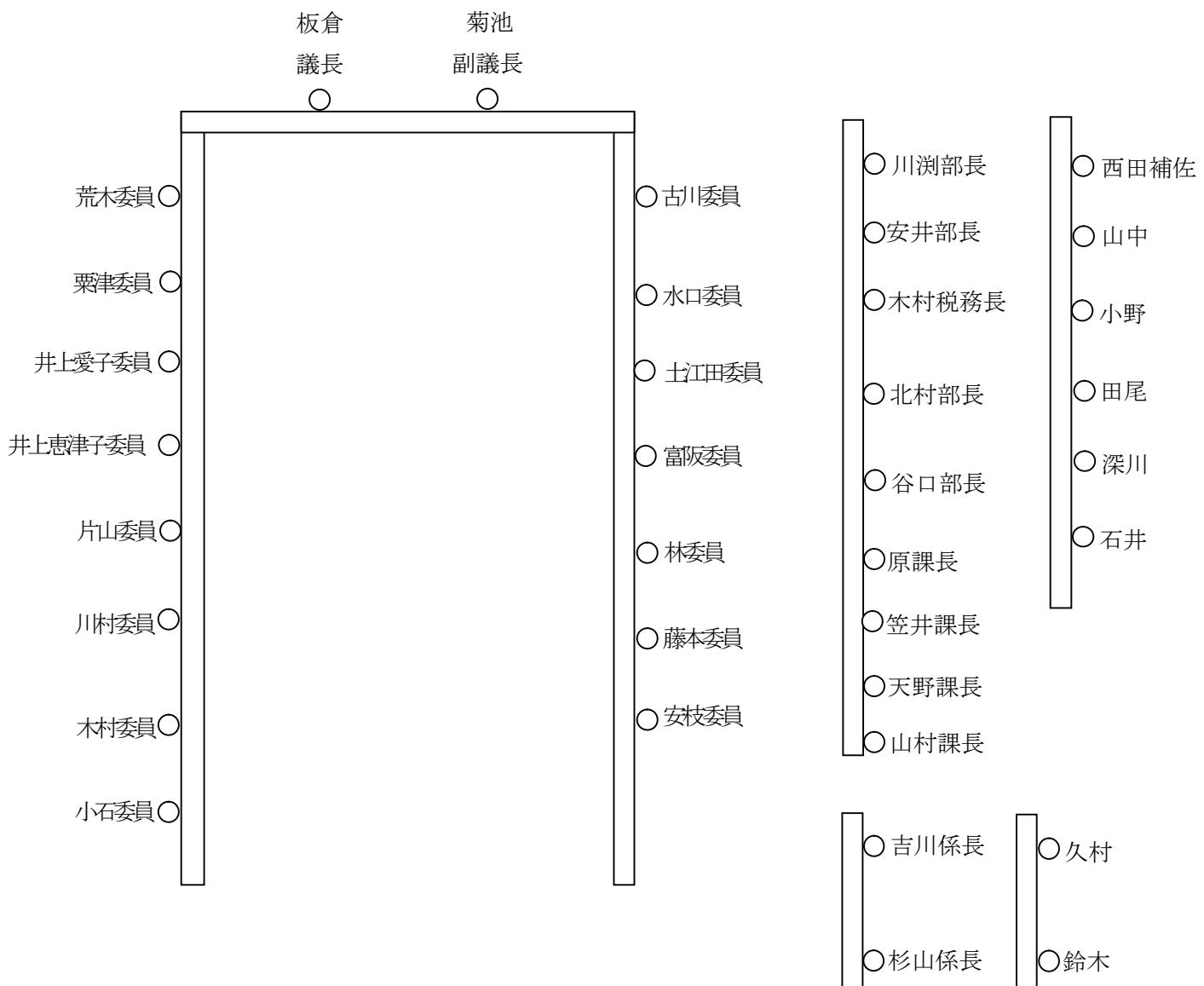
	氏 名	役 職 等
策西京支区基本計画支援本部	森川 健吾	西京区役所区民部総務課
	吉川 誠	西京区役所区民部まちづくり推進課担当係長
	杉山 幹昌	西京区役所区民部固定資産税課土地係長
	久村 徳宏	西京区役所区民部納税課
	鈴木 裕隆	西京区役所福祉部福祉介護課
	江山 秀毅	西京区役所福祉部支援保護課

第5回 西京区基本計画策定審議会 座席表

西京区役所 2階 大会議室



出入口



記者席 行政推進会議委員 傍聴席

配付資料一覧

資料1 「第7回 西京・洛西住民円卓会議」結果報告

資料2-1 パブリック・コメントの結果について

資料2-2 西京区基本計画（案）

資料3 新たな西京区基本計画の推進体制について

資料4 今後のスケジュール

第7回 西京・洛西住民円卓会議 結果報告

テーマ 「自治会加入の促進」, 「自治会にかかわりやすい仕組みづくり」

●必要なことや課題など

- 世代間の考え方の違いがある。
- 広報などについて企画する人がいない。
- 自治会費の使途をより分かりやすくする必要がある。
- マンション住民が自治会に加入しない。
- 役員になる前に自治会から抜けてしまう。高齢者へ役員を割り当てる際に配慮が必要である。
- 役員に仕事や用事（子育て、介護など）を持っている人が多い。
- 自治会活動の役員になる人が少なく、一度役員になると交代が難しい。
- 自治会未加入者に対して関心を持ってもらうためのノウハウを知りたい。

☆解決策やアイデアなど

- ☆幅広い層の意見を聞く。
- ☆退職した役所の人が現役時代の経験を生かす。
- ☆会費を（各世帯の）実情に応じて徴収する。
- ☆自治会の目的が分かるような説明をする（例：「安心・安全が買える」というような説明）
- ☆マンションの家主に入居者の自治会加入を進めてもらう。
- ☆役員を増やして、負担を分散する。
- ☆自治会と行政が連携して、自治会加入のメリットを伝えていく。
- ☆自治会以外の地域活動と協働を考えていく。
- ☆自治会活動協力団を立ち上げる。

テーマ 「自治会活動の広報の充実」

●必要なことや課題など

- 広報紙を作成できる人材がない。若い人材が必要である。
- パソコンを使いこなせる人の養成が必要である。
- 町内会の事務などにパソコンを活用したい。
- ホームページを簡単に更新できるようにしたい。

☆解決策やアイデアなど

- ☆広報を専門に担当する人を学区を越えて募集する。
- ☆地域の電気屋さんなどに講師になってもらい、パソコン教室を開く。
- ☆自治会活動にITを導入するための講座を設ける。

テーマ 「公園等における花植え」

●必要なことや課題など

- 花に詳しい高齢者を出来るだけ多く確保する。
- 毎日の水やりが大変である。
- 種、苗などの費用の確保が必要である。

☆解決策やアイデアなど

- ☆地域内にある園芸店に指導を依頼する。
- ☆地域の広報紙などをを利用して、公園の花の水やりなどをしてくれる人を募集する。
- ☆まちづくりリーダー塾のモデル学区や地域の花屋と連携する。

テーマ 「高齢者の見守り」、「高齢者サロン」

●必要なことや課題など

- 向こう三軒両隣の住民の確認について、各町でシステム化できていない。
- 個人情報保護法により、各町内の名簿作りにためらいがある。
- 高齢者サロン周辺の住民の理解が必要である。
- 高齢者サロンの場所の確保が必要である。

☆解決策やアイデアなど

- ☆見守り活動を自治会加入のメリットにする。
- ☆町内会規模で個人情報保護法との整合を図りながら名簿を作成する。

テーマ 「防犯パトロール」

●必要なことや課題など

- 広大な地域のため人員の確保が必要である。
- 青パトの車両数の確保が必要である。
- 青パトの経費（燃料代等）の確保が必要である。

パブリック・コメントの結果について

1 実施期間

平成22年8月16日（月）～平成22年9月30日（木）

2 提出方法

- ・郵送
- ・FAX
- ・電子メール
- ・持参

3 人数及び意見数

人数	意見数
110人	244件

4 意見提出者の内訳

（1）在住地域

西京区	西京区以外	不詳
60人	46人	4人

（2）在勤地域

西京区	西京区以外	不詳
51人	27人	32人

（3）年代別・性別

区分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不詳	計
男性	1人	11人	9人	8人	19人	9人	6人	13人	76人
女性	0人	3人	12人	4人	7人	5人	0人	2人	33人
不詳	0人	1人	1人						
計	1人	14人	21人	12人	26人	14人	6人	16人	110人

5 意見の内訳

章	節		件数
計画全般		13	13
第1章 西京区基本計画とは	第1節 計画の位置付け	0	0
	第2節 取組期間	0	
	第3節 策定に当たっての考え方	0	
第2章 西京区の概要	第1節 西京区のあらまし	0	1
	第2節 西京区の現状	1	
	第3節 まちづくりの課題	0	
第3章 西京区の将来の姿	第1節 西京区の将来の姿	2	3
	第2節 基本理念	0	
	計画に対する感想等	1	
第4章 まちづくりの方向性と取組	(全般)	10	10
	第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり	(全般) 0 1 人権 0 2 地域コミュニティ 18 3 区民参加 8 4 地域福祉 1 5 子育て 5 6 高齢者福祉 1 7 障害者福祉 1 8 健康・医療 1 9 教育 1 10 安心・安全 6 11 商工業 5 計画に対する感想等 18	65
	第2節 環境と共生するまちづくり	(全般) 6 1 自然環境 5 2 歩くまち・京都 0 3 まちの美化 0 4 循環型社会 1 5 景観・住環境 4 6 農業 3 計画に対する感想等 10	29
	第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり	(全般) 0 1 歴史・文化 5 2 観光 1 3 スポーツ 0 4 交流 2 5 生涯学習 1 6 大学等との連携 3 計画に対する感想等 4	16
	第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり	(全般) 0 1 公共交通 20 2 道路環境 8 3 河川等整備 2 計画に対する感想等 32	62
	(全般)	2	14
	第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い	0	
	第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い	9	
	計画に対する感想等	3	
第6章 実現に向けて	(全般)	3	25
	第1節 協働によるまちづくりの推進	8	
	第2節 計画の推進体制	8	
	計画に対する感想等	6	
計画に対する感想等		6	6

6 意見の内容

計画全般

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
専門用語が使われているので、注釈を付けてほしい。	専門用語に対して注釈を付けてまいりたいと考えております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
取組主体の印（☆・◆）の説明文を最初の印の前か、最後に配置した方がよいのでは。また、印自体が必要なのか。	取組主体に関する印については、最も分かりやすいと考えられる位置に配置をしております。 また、印については、各取組の取組主体を明確にするために必要であると考えております。
西京区の独自性について ・全体として、抽象的な印象を受ける。区としての独自課題を中心に具体的な記述をしてはどうか。 ・西京区固有の客観的条件を踏まえて計画を策定するべき。	第2章第3節「まちづくりの課題」において、西京区の課題について記載しているとともに、西京区基本計画策定審議会や区民の自主的な取組について協議を行う住民円卓会議においても、西京区の課題を踏まえた議論を行っております。
地域を一つのまとまりとせず、実施者、対象者を中心に捉えた全体的な記述はいかがなものか。	本計画については、西京区全体の方向性を定める計画となっており、全体へのバランスにも配慮が必要と考えております。
具体的な事業箇所が記載されており、他区の基本計画と比べると違和感がある。	本計画については、西京区の地域特性を生かした計画となっており、区内に存在する具体的な施設名なども記載させていただいております。

第2章 西京区の概要

【第2節西京区の現状】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
洛西ニュータウンの人口減少は、市中心部へ出るのに不便なことが原因ではないか。	洛西ニュータウンにおける人口の減少については、様々な要因があるものと考えられますが、洛西ニュータウンの今後のまちづくりを推進する、「洛西ニュータウン創生推進委員会」が立ち上げられ、活発な活動が展開されています。第4章第1節「2 地域コミュニティの更なる活性化」においても、洛西ニュータウンのまちづくりについて記載しており、今後とも様々な課題を踏まえながら、洛西ニュータウンのまちづくりを進めていくことが必要だと考えております。

第3章 西京区の将来の姿

【第1節 西京区の将来の姿】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
10年前に描いた西京区の姿について検証しなければ、これからの10年の姿は絵に描いた餅になるのではないか。	現行計画の取組状況については、毎年度、「西山文化」創造区民会議において確認しており、平成22年末の現行計画の終了に向け、総括を行っていくことが重要と考えております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
「区民が主役」や「わたしたちで創る」といったキーワードを将来像にいれてはどうか。	区民が主役となったまちづくりについては、将来に実現するというよりも、本計画を推進するに当たって実現してまいりたいと考えております。

第4章 まちづくりの方向性と取組

【全般】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
個々の施策の目標を可視化し、どのように具現化されるのかが問われると思う。	第6章第2節「計画の推進体制計画」において、進行管理を的確かつ定期的に行う組織を設置するとともに、計画を推進するに当たっての目標を定めることなどについて記載しており、計画の実現に向け、推進体制を整備してまいりたいと考えております。
地元産業、農業、観光など西京の文化や産業の育成・発展に行政が援助する体制を強化し、住民の暮らしの向上に努力してほしい。	第4章第1節「11 商工業の振興」において、地域の特性を生かした商工業の活性化について記載し、また、第2節「6 田園環境の保全と農業の振興」においては、地産地消等を含めた農業の振興について記載しております。さらに、第3節「1 地域の歴史・文化の継承と活用」において、地域の歴史や文化に対する理解や次代への継承について記載するとともに、「2 観光の振興」においては、地域の魅力を生かした観光の振興について記載しており、それぞれの取組をバランスよく進めながら、西京区の発展につながるまちづくりを進めていく必要があると考えております。
事業実施に当たり、学区自治連合会と連携し、少ない予算で効果をあげるべき。	第6章第2節の計画の推進体制において、自治連合会をはじめとする、区民の皆様との協働によるまちづくりの推進について記載しており、自治連合会をはじめとした区民の皆様と連携したまちづくりが必要と考えております。
西京区内で実施されていない取組や行事について、区の基本計画に掲載する必要がないのではないか。	意見の趣旨を踏まえ、該当箇所について、削除させていただきました。

意見要旨	方向性
<p>大原野のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域と農業計画区域に関して、関係部署の間で調整することが重要 ・第二外環状道路の整備等により、地域コミュニティの崩壊や沿道の無秩序な開発の惹起、既存集落内道路への車両流入による安全性の阻害、営農環境の激変等が起こるおそれがあるがそれらに対する対応策について記載すべき。 ・生産性の高い農地の整備や農地の創出について検討し、農家の生活安定対策を計画に盛り込むべき。 ・生産効率が低い農地、農業従事者の高齢化、農業後継者の定住化等の課題に対する対応策について、地元農業関係団体と協議し、具体策を示すことが重要 ・区内の都市基盤の整備計画を策定するに際しては、国、府、市町村などの行政間で協議することが重要。特に京都市の河川改修計画においては、京都府の砂防ダム改修計画との整合性を図ることが重要。 	<p>第4章第2節「5 美しい景観の創出と住環境の整備」において、大原野地域などの既存集落におけるまちづくりに関する取組を追記させていただきました。</p> <p>また、「6 田園環境の保全と農業の振興」において、主文に、地域で農業を支えることができる人づくり、仕組みづくりに努めることを追記するとともに、地域の特産を軸とした農業の展開の取組や有害鳥獣対策に関する取組を追記させていただきました。また、第4章第3節「7 観光の振興」において、「歩く観光」の推進と大原野地域の農業振興のため、駐車場、トイレ等の休憩施設と大原野の特産農産物の直売施設等が一体となった「道の駅」などの拠点の設置に関する取組を追記させていただきました。</p> <p>さらに、ご意見の趣旨を踏まえ、第4章第4節「2 暮らしやすい道路環境の整備」において幹線道路の整備に関して、地域環境や特性に応じた地域の活性化を図ることを記載しています。</p> <p>大原野のまちづくりにおいては、地域住民の皆様と関係行政機関とがしっかりと連携しながら、良好な住環境を形成し、安心安全でいつまでも住み続けられる活力あるまちづくりを進めが必要だと考えます。</p>

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
<p>まちづくりの方向性と取組の具体性が薄く、一定の地域を想定した基本計画のように思える。</p>	<p>第4章の各節において、まちづくりの方向性と具体的な取組について記載させていただいております。</p> <p>また、本計画については、西京区全体の方向性を定める計画となっており、全体へのバランスに配慮しながら策定を進めてまいりました。</p>

【第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり】

〈2 地域コミュニティの更なる活性化〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
地域コミュニティの活性化について <ul style="list-style-type: none"> ・区の住宅地の清掃が行き届いているのは地域コミュニティがしっかりとしているからであり、今後も地域のつながりを大切にすべき。 ・高齢化社会に重要な地域コミュニティ活性化は、ぜひ施策に反映すべき。 ・地域コミュニティの再生・向上につながる取組に期待したい。 ・「地域コミュニティの更なる活性化」を中心取組を進めてほしい。 	「人と人とのつながりづくり」の項目において、地域コミュニティの活性化のための具体的な方策について検討を進めることを記載しており、地域コミュニティの活性化を進めていくことが必要と考えております。
若い世代と地域とのつながりについて <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代がまちづくりに参画しやすい仕組みや、子どもがまちに关心や親しみを持つ機会をつくる工夫が必要ではないか。 ・小さなころから地域の行事に参加する機会を多く設けるなどして、地域への感心や帰属意識を高めていくことが重要ではないか。 	「人と人とのつながりづくり」において、地域のイベントや行事により、世代の異なる住民同士のつながりづくりを進めることを記載しており、若い世代や子どもも参加したまちづくりを進めていくことが必要と考えております。
自治会等の活性化が大切。	「人と人とのつながりづくり」において、自治連合会や各種団体などを基盤とした地域コミュニティの活性化について記載しているとともに、「地域のまちづくり活動の充実」において自治会への加入促進について記載しており、自治会等の活性化を進めていく必要があると考えております。
定年を迎えた元気な方へ、地域ボランティアへの参加を呼び掛けて、地域の絆を高めてはどうか。	「地域を支えるひとづくり」において、地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘について記載しており、定年を迎えた方も含め、地域の絆づくりを進めていくことが必要と考えております。

意見要旨	方向性
各地域によって取組に対する意欲の差はあるが、地域活性化の起爆剤となるような取組を盛り込むべきではないか。	「人と人とのつながりづくり」において、地域におけるイベントの開催、西京区民ふれあい事業など、様々な地域コミュニティ活性化の取組について記載しており、地域の活性化につながる取組を進めていくことが必要と考えております。
学区を越えた区民同士の交流などを行うことで、自治会活動がより活発化するのではないか。	「人と人とのつながりづくり」において、学区・地域を越えたイベントの開催等について記載しており、学区を越えた区民同士の交流などによる自治会活動の活発化が必要と考えております。
控えめなボランティア精神のコミュニティ力を考える必要がある。各地域の活動を横につなぐ「ちょこぼら井戸端活動」（横の連絡活動）を提唱する。	「人と人とのつながりづくり」において、様々な地域活動を展開する団体の交流推進や活動の機会づくりの支援について記載しており、各地域の活動のネットワークづくりを進めていく必要があると考えております。
地域や自治会で地道に活動する人を応援する計画であってほしい。	「お互いが支え合える地域づくり」において、地域で活動を展開するボランティア団体の支援について記載しているとともに、「地域のまちづくり活動の充実」において、市民団体やN P O、ボランティアの活動に必要な環境の整備の推進について記載しており、地域や自治会で活動する方々を支えていくことが必要だと考えております。
「区民が主役のまちづくり」のためには自治会活動に参加すること。	「地域のまちづくり活動の充実」において、自治会活動に参加しやすいしくみづくりなどを進めるとともに、自治会への加入促進に努力することを記載しており、区民が主体となり自治会活動への参加を進めていくことが必要と考えております。
洛西ニュータウンの高齢者にどのように地域コミュニティへ参加してもらうかが問題。	「「洛西ニュータウン」創生のまちづくり」において、「洛西ニュータウン創生推進委員会」での議論を踏まえながら、住民に開かれたまちづくり活動を展開することなどについて記載しており、高齢者の方も含め、地域コミュニティの活性化に取り組むことが必要と考えております。

意見要旨	方向性
地域活動の担い手をつくるため、学区単位などでボランティア登録制度をつくってはどうか。	「地域を支える人づくり」において、地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘を進めることを記載しており、地域活動の担い手づくりを進めていく必要があると考えております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
自治会活動への行政の参画について <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の未加入対策を最優先課題として取り組んでいくための指導をしてもらいたい。 ・自治会役員の負担が大きく、行政職員の方も一緒に活動できないか。 	「地域のまちづくり活動の充実」において、自治会活動に参加しやすいしくみづくりなどを進めるとともに、自治会への加入促進に努めることを記載しており、自治会活動への参加を進めていくことが必要と考えておりますが、いただいた御意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。
公園等空きスペースで身近な問題を各地域でテーマ別に話し合う、「ちょこばら井戸端会議」の提唱	「お互いが支え合える地域づくり」において、ボランティアの支援など住民同士で支え合い、住民の力を地域に生かすことのできるしくみづくりについて記載しておりますが、いただいた御意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈3 協働によるまちづくりの推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
区民参加を進めるための広報について <ul style="list-style-type: none"> ・西京区のまちづくり活動への参加方法や活動状況が市民に伝わっていない。 ・様々な取組を進めるには、区民の意識が大切であり、取組の必要性等の理解を深めるため広報が重要。 ・参加の機運を高めるような広報も重要。 	「区民参加の促進」において、インターネットや市民しんぶんなどを通じた広報・広聴活動による区民の意見の区政への反映や、「2地域コミュニティの更なる活性化」の「地域のまちづくり活動の充実」において、地域コミュニティの基盤ともなる自治会活動の広報の充実や、自治会活動に参加しやすいしくみづくりについて記載しており、様々な形で広報・広聴活動を進めていくべきと考えております。

意見要旨	方向性
西京区に関する情報発信について <ul style="list-style-type: none"> ・西京区について分かりやすいイメージをたくさん発信すべき。 ・西京区の呼び名や交通利便性、西京区 자체を理解していない人が多く、アピールが不足している。 	「区民の参加の促進」において、インターネットや市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などについて記載しており、西京区に関する情報を区民に向けて積極的に発信していく必要があると考えております。
西京区の図書館利用についてよく分からないため市民しんぶんに掲載してほしい。	
区民参加について、学生の参画は悪くないが、地域の実情について責任ある発言ができる学生が、やみくもに発言されるのは困る。	意見の趣旨を踏まえ、該当の箇所について、削除させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
計画の対象となる人が参加できるよう、計画者、提案者自身のフットワークで議論・提案をしてほしい。	「区民参加の促進」において、インターネットや市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などにより、区民の意見を区政に反映させる機会としくみづくりについて記載しております。また、公共施設の整備やイベントの企画、運営において、ワークショップなどを積極的に活用し、区民の区政や地域に関する思いを、施策の展開に生かすよう努めることを記載しておりますが、いただいた意見については、今後、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈4 地域福祉の推進〉

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
地域福祉推進の担い手と社会福祉協議会や民生委員とは何が違うのか。	計画に掲げる「地域福祉推進の担い手」につきましては、ご自身のこれまでの経験などを生かして、関心をお持ちの福祉分野において、積極的に活動をしていただいている方で、「社会福祉協議会」や「民生委員」については、行政との連携のもと、地域福祉全般の推進に取り組んでいただいており、両者とも、地域福祉の推進に欠かすことのできない方々であると考えております。

〈5 子どもたちの健全育成〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
待機児童解消のための取組について ・保育所入所にかかる待機児童解消の具体的な取組を表記すべき。 ・待機児童が多い中、新たな保育施設は難しいにせよ一時保育可能な施設の検討を。	「子育て家庭への支援」において、保育所待機児童の解消について記載しており、施策の実施段階において、待機児童解消につながる取組を実行していくことが必要であると考えております。
児童館や保育所に子育て経験者を配置するなど地域ぐるみでの子育て支援を。 「相互に支え合う活動を行っている子育てサロンの充実を支援します」といった表現を盛り込めないか。	「地域ぐるみでの子育て支援」において、地域ぐるみで子育てを応援する「子育てサロン」に関する取組を追記させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
子どもたちの健全育成について、内容の整理ができるのでは。	それぞれ、取組の実施主体や趣旨が異なっており、このような形で記載することが適当と考えております。

〈6 高齢者福祉の充実〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
高齢者虐待対策に関する取組を記載すべきではないか。	「高齢者の地域生活の支援」において、高齢者虐待対策に関する取組を追記いたしました。

〈7 障害者福祉の充実〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
障害者と地域との交流に関する取組や障害者スポーツに関する取組などを盛り込めないか。	「障害のある人の交流活動の展開」や「障害のある人もともに暮らす地域の実現」において、障害者と地域との交流に関する取組や障害者スポーツに関する取組を追記いたしました。

〈8 健康づくりの推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
子どもの食育に関する取組を記載すべきではないか。	「食育の推進」において、子どもの食育に関する取組を追記いたしました。

〈9 教育の充実〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
学校教育において、競争ではなく助け合いにより子どもの人格形成を。	「9 教育の充実」において、学校支援ボランティアの派遣や「土曜学習」の実施、京都ならでは多様な学習資源を生かした学びの場の提供など、教育環境の整備などを通じ、子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めることを記載しており、子どもの豊かな心を育むことが必要だと考えております。

〈10 安心で安全なまちづくりの推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
官民一体となって安心安全なまちに。	「10 安心で安全なまちづくりの推進」において、区民と区役所・支所、警察署、消防署、学校等の関係機関が連携し、防犯活動や交通安全活動などを積極的に推進し、安心で安全なまちづくりを進めるなどを記載しており、官民一体となった安心・安全のまちづくりを進めていく必要があると考えております。
広報等でメンバーを募集する等消防団経験者を増やすことで、災害に備え安心感を増すことが重要。	「防災意識の向上」において、消防団・自主防災組織の機能強化等について記載しており、消防団の機能強化に努めていく必要があると考えております。
河川や水路などへの不法投棄の防止に関する取組を記載すべきではないか。	「地域の防災環境づくり」において、不法投棄の防止に関する取組を追記いたしました。
新1年生や高齢者に対する交通安全対策を盛り込むべきではないか。	「交通安全対策の推進」において、新1年生や高齢者への交通安全対策に関する取組を追記いたしました。
「安心で安全な空間づくり」や「災害に強い上下水道の整備」などは、第4節に記載する方がふさわしいのではないか。	意見の趣旨を踏まえ、「安心で安全な空間づくり」と「災害に強い上下水道の整備」は、第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」に記載させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
青色パトロールについて、認知が不足し、運営があいまいになっている。担い手の高齢化を見越し、今から対策を考えるべき。	「地域を挙げた防犯活動の推進」において、青色防犯パトロールなど、地域ぐるみでの防犯活動について記載しておりますが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈11 商工業の振興〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
商店街の振興について <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展を見越し、近隣で買物ができる環境を整えるため商店街の復興を。 ・地元商店で商品を購入する等、もっと商店街振興について考えるべき。 	「地域に密着した商工業の育成」において、地域の商店街の利用促進など、地域の商工業の活性化について記載しており、商店街の振興について必要であると考えております。
洛西ニュータウンの商業環境の充実について <ul style="list-style-type: none"> ・洛西ニュータウンにおいて、買物支援や商業施設の再整備などについて議論し、お年寄りが住みやすいまちになるようにしてほしい。 ・洛西ニュータウンの商業環境が悪化しており、商店の誘致など生活基盤の整備が必要。 	「地域に密着した商工業の育成」において、地域の商店街の利用促進など、地域の商工業の活性化について記載しているとともに、第4章第1節「洛西ニュータウン」創生のまちづくりにおいて、洛西ニュータウンのまちづくりの推進について記載しており、高齢者も含め、だれもが住みよいまちづくりを進めていく必要があると考えております。
商売されている人の次世代への継承について表現しておくべき。	第4章第1節「11 商工業の振興」に、商工業の次世代への継承について追記させていただきました。

【第2節 環境と共生するまちづくり】

〈第2節 全般〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
西山の縁等西京区は住環境に適した場所であり、エコを意識したまちづくりを。	第2節「環境と共生するまちづくり」の方向性において、西京区の豊かな自然環境や区民の環境に関する高い意識を基に、まちの美化活動やごみの減量化、リサイクルなどに積極的に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めることを記載しており、エコを意識したまちづくりを進めていく必要があると考えております。

意見要旨	方向性
<p>自然環境との調和・保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西京区は自然環境が豊かであり、今後も自然の保全・整備に力を入れてほしい。 ・自然を有する西京区では、自然と調和したまちづくりを。 ・美しい自然を未来へ引き継ぐことが重要。 	<p>第4章第2節「1 自然環境の保全と緑化の推進」において、西山や桂川、小畠川などの豊かな自然環境をはじめ、公園や街路樹などの身近な緑を大切にし、かけがえのない財産として未来へ引き継ぐことを記載しているとともに、第5章第1節「豊かな自然の次世代への継承の願い」において、かけがえのない豊かな自然を大切に守り、次の世代、更にはその次の世代へと、着実に引き継がれていくことを記載しており、西京区の豊かな自然を守っていく必要があると考えております。</p>

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
<p>キヤッチフレーズは第4章第2節とマッチしており、キヤッチフレーズの重みを伝える意味で、第4章第2節を第4章の先頭にもってきてはどうか。</p>	<p>第4章の構成については、住民円卓会議における協議の結果や、区民の皆様を対象としたアンケートの結果を基に構成を行っており、素案にあるような構成が最も適当と考えております。</p>
<p>環境と共生するまちづくりにおいて、具体的施策が分からないので、もう少し具体的な記述が必要では。</p>	<p>「1 自然環境の保全と緑化の推進」や「3 まちの美化活動の推進」などにおいて、様々な施策を記載しております。</p>

〈1 自然環境の保全と緑化の推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
<p>森林の保全に関する施策を盛り込むべきではないか。</p>	<p>「豊かな自然環境の保全とまちの緑化の推進」において、森林の整備を進めるとともに、優れた森林景観づくりに取り組む旨を追記させていただきました。</p>
<p>環境にやさしいライフスタイルへの転換といった取組も記載できないか。</p>	<p>「環境を大切にする心の育成」において、区民と行政の協働により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進する旨を追記させていただきました。</p>

意見要旨	方向性
身近な公園の自然にふれるなど、身近な自然環境教育の継承を願う。	「1 自然環境の保全と緑化の推進」において、自然環境の保全と自然にふれあう機会づくりを記載するとともに、環境を大切にする心の育成について記載しており、身近な自然環境を通じた環境教育を進めていくべきと考えております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
身近な公園等で自然遊び等を定期的に開催し、自然・環境学習を充実し、子育てや居場所づくりの諸問題を考える「プレーパーク＆ゆとりぎ・かふえ」を市民と行政の協働で創成する。	「環境を大切にする心の育成」において、環境に関する学習会の開催などについて記載しておりますが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。
地域住民や企業等が、山林に入り維持管理に関わられるような仕組みづくりが必要。	「豊かな自然環境の保全と緑化の推進」において、森林の整備を進めるとともに、優れた森林景観づくりに取り組む旨を追記させていただきましたが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈4 循環型社会の構築〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
ごみをきっかけにした地域コミュニティの育成を進めては。	「4 循環型社会の構築」において、地域において、資源を回収する取組を支援する「コミュニティ回収制度」について記載しており、ごみの減量やリサイクルの取組を通じた地域コミュニティの育成が必要だと考えております。

〈5 美しい景観の創出と住環境の整備〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
看板などの違法広告物対策に関する取組を記載できないか。	御意見の趣旨を踏まえ、「美しい景観の創出」において、看板などの違法広告物対策に関する取組について追記させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
大原野の基盤づくりについて、都市計画や農地の見直し等の視点から計画に盛り込んでもらいたい。	「快適な住環境の整備」において、大原野地域などの既存集落におけるまちづくりに関する取組を追記させていただきましたが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。
大原野の西山山麓に「優良田園住宅の建設促進に関する法律」により、優良田園住宅建設が可能になるよう、基本方針を盛りこんでもらいたい。	
大原野地域について、人口減少、少子高齢化が進んでおり、住宅が整備できる環境を整える必要がある。	

〈6 田園環境の保全と農業の振興〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
農林業等の産業の創出と環境と共生するまちづくりを双方向的に実現できる計画にしてほしい。	「6 田園環境の保全と農業の振興」において、地域の「緑」としての機能や保水機能など多彩な機能を持つ農地を保全するとともに、地産地消の推進など農業の振興を図る旨を記載しており、農林業等の産業の創出と環境と共生するまちづくりを双方向的に実現できる計画にする必要があると考えております。
宅地周辺の小規模農地の保全を。	「田園環境の保全」において、農地や農業用水路などの維持管理を強化し、田園環境の保全と質的向上を図る旨を記載しており、田園環境の保全に努めていく必要があると考えております。
野生鳥獣被害に対する抜本的な対策を盛り込んでほしい。	「農業の振興」において、獣害防止柵や緩衝地帯を設置するなど、鳥獣被害の防止に努め、農業の活性化を図ることを記載しており、野生鳥獣被害対策を進めていく必要があると考えております。

【第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり】

〈1 地域の歴史・文化の継承と活用〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
由緒ある寺社仏閣等を活用したまちづくりを。	「地域の歴史的資源を生かしたコミュニティづくり」において、地域のお祭りや伝統行事などの場を、若い世代を中心とした区民の参加を促すなど、区民の交流の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図ることを記載しており、地域の歴史や伝統を生かしたまちづくりを進めていく必要があると考えております。
ウォーキングによる歴史文化の発信について <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や学生、観光客も参加する歴史発見ウォーキングの実施による歴史文化の情報発信。 ・「西京ウォーキングマップ」を利用し、市民が楽しめるプランを組み合わせ、西京区を知ってもらえるようにすべき。 	「歴史や文化の伝承と創造」において、「西京ウォーキングマップ」などを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげ、地域文化の発信を進めることを記載しており、「西京ウォーキングマップ」の活用等、歴史文化の情報発信を進めていく必要があると考えております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
東海自然歩道を活用し、歩くまち「西京区」をアピールしてもよいのでは。	「歴史や文化の伝承と創造」において、「西京ウォーキングマップ」などを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげ、地域文化の発信を進めることを記載しておりますが、いただいた意見については、今後、計画を推進する際の参考とさせていただきます。
桂坂、京大エリアの隔たりをなくすため、桂病院辺りから桂坂、京大エリアへ通行できる安全な散歩道ができるないか。	「歴史や文化の伝承と創造」において、「西京ウォーキングマップ」などを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげ、地域文化の発信を進めることを記載しておりますが、いただいた意見については、今後、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈2 観光の振興〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
嵐山近辺の桜の時期の渋滞がひどいことから、花灯路等でパーク＆ライドを大々的に進めてほしい。	「観光の振興」において、嵐山地域における観光シーズンの交通対策について追記させていただきました。

〈4 亀岡市等との交流の推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
他都市との交流にあたり、西京区としての立場と実績を検証し、主体性を持って推進することが必要。	「亀岡市等との交流の推進」において、亀岡市をはじめとした近隣市町との交流を促進し、地域の活性化を図ることを記載しており、西京区として主体性を持ち、近隣市町との交流に当たる必要があると考えております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
向日市、長岡京市、大山崎町との相互交流を進めるべき。	「亀岡市等との交流の推進」において、亀岡市をはじめとした近隣市町との交流促進について記載しており、亀岡市以外の近隣市町との交流を進めていくべきと考えておりますが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈5 生涯学習の推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
西京区の図書館が充実していないのが残念。階上の音がうるさく、閲覧場所もなく不便。	「図書館機能の充実」において、西京及び洛西図書館が、区民の生涯学習の拠点として機能するよう、幅広い年齢層の様々なニーズに応えられる資料を提供することを記載しており、さらなる図書館機能の充実が必要であると考えております。

〈6 大学等と地域との連携の推進〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
京大の図書館の開放や市民講座を開催することで京大エリアとの隔たりをなくす魅力になる。	「大学等と地域との連携」において、大学が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加を促進するとともに、大学に対して、市民にも分かりやすい講座の開催などを呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ることを記載しており、地域と大学との連携を強めていく必要があると考えております。

意見要旨	方向性
大学など学術研究機関の活用について <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学や市立芸大や学生のポテンシャルを活かせるよう、大学や地域、行政が一体となった取組の具体化を期待する。 ・市立芸術大学、京大桂キャンパス等学術研究機関を活用したまちづくりを。 	「大学等と地域との連携」において、大学をはじめとする学術研究機関と地域との連携により、地域文化を発信することを記載しており、大学のポテンシャルを活かした取組を進めいく必要があると考えております。

【第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり】

〈1 公共交通体系の充実〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
公共交通の充実について <ul style="list-style-type: none"> ・J R桂川駅、阪急桂駅から洛西ニュータウン、桂坂へ続く、けんすい型モノレールを用いた新交通システムの導入を。 ・高齢者にとって公共交通機関は大切な移動手段であり、区内や他地域との交通網の整備を願う。 ・若い世代が公共交通の利便性も含め、魅力を感じるまちにしていくかが問題 ・100円バスの運行（駐輪対策）、桂駅周辺の巡回バスを行っては。 ・PFIを活用したコミュニティバスの導入など交通機能の充実を。 	「1 公共交通体系の充実」において、区内の公共交通体系について、様々な観点から検討を進め、公共交通機関の充実に努める旨の記載を追記させていただきました。
LRTやバス路線の充実など、地下鉄に代わる公共交通の充実について記載してはどうか。 (12件)	

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
<p>洛西方面のバス網の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洛西方面のバス路線を分かりやすくするよう検討してほしい。 ・高齢化が進む洛西ニュータウンの移動手段として、循環バスの整備などを進められないか。 ・洛西ニュータウン方面に福祉ゾーンがあるが、公共交通機関を何度も乗り継ぐ必要があり不便 	「1 公共交通機関の充実」において、洛西地域の民間バス事業者と連携し、バス交通の利便性の向上に努めることについて記載しておりますが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈2 暮らしやすい道路環境の整備〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
幹線道路渋滞解消などに向け、第二外環、京都西立体交差事業、桂川橋梁等の整備を着実に進めていくべき。	「幹線道路の整備」において、京都第二外環状道路の整備促進、一般国道9号京都西立体交差事業の推進、久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備促進について記載しており、これらの幹線道路の整備を着実に進めていく必要があると考えております。
放置自転車防止啓発活動の強化。	「放置自転車対策」において、自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を行うことを記載しており、放置自転車の防止活動を進めていく必要があると考えております。
「生活道路の環境整備」において、「改善点などの確認と行政への伝達・・・」とあるが、区役所自体が行政であり、表現が不適切では。	意見を踏まえ、該当箇所の記載内容について、削除させていただきました。
自転車駐輪場にふれているが具体的な場所が分からぬ。	自転車駐輪場については、今後の整備箇所が定まっていなため、削除させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
歩道や自転車道路を整備してほしい。（2件）	「生活道路の環境整備」において、身近な道路などにおいて、歩行者や自転車の視点に立った調査を行い、歩行者や自転車にやさしい道路環境づくりを進める旨を記載しておりますが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。
桂駅周辺の駐輪場の整備について ・不法駐輪が多く、桂駅周辺の駐輪場を増設しては。 ・阪急桂駅周辺に無料地下自転車駐輪場をつくるべき。	「放置自転車対策」において、自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を進める旨を記載しておりますが、いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

〈3 河川等の整備〉

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
小畠川をいこいの水、自然環境にふれあう場所としての機能を含めた改修をしてほしい。	「河川改修の促進」において、小畠川の改修に関する記載を追記させていただきました。
小畠川をもっと住民の憩いの場となるよう、水質改善を進めるべき。	

第5章 区民の未来への願い

【第5章 全般】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
第5章は「夢」として書いておくだけなのか。 第4章との関係はどうなっているのか。	計画期間の10年という中期的な視点ではなく、20年、30年というもっと長期的な視点に立って取り組むべきものを「区民の未来への願い」として記載しております。
区民の未来への願いは、どのような扱いになるのか。	

【第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
地下鉄の延伸について <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄の西京区延伸を早急に。 ・市内のベットタウンとなるには地下鉄の西進を。 ・一日も早く西京区民や区の発展のために地下鉄の開通を希望する。 ・地下鉄東西線の西京区への延伸について、地域の発展のためぜひ実現してほしい。 	第2節「地下鉄東西線の西京区への延伸の願い」において、西京区の更なる発展に欠くことのできない地下鉄東西線の西京区への延伸について、区民の未来への願いとして記載しております。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
公共交通優先をうたうのであれば、地下鉄東西線の延伸の願いを前面に打ち出してもよいのでは。	地下鉄東西線の西京区への延伸については、計画期間の10年という中期的な視点ではなく、20年、30年というもっと長期的な視点に立って取り組むべきものとし、「区民の未来への願い」として記載させていただいております。
洛西ニュータウンの今後の発展は「地下鉄」の延伸に掛かっており、地下鉄実現に向け、「願い」ではなく、取組に明記すべき。	
「区民の未来への願い」の位置付けが分かりにくく、地下鉄東西線については、延長のためどう働き掛けるのか、具体的に計画に盛り込むべき。	
京都市の財政状況や人口減少を考えると、地下鉄延伸が現実的でないことは多くの区民が理解しているのでは。願いとして挙げることに違和感を覚える。	
地下鉄東西線延伸について、地下鉄は赤字の状況であり、延伸は難しいのでは。	

第6章 実現に向けて

【第6章 全般】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
<p>実現に向けた具体的な取組が大切</p> <ul style="list-style-type: none">・幅広い分野を網羅するよい計画だが、実現に向けた取組をしっかりと行うべき。・計画は素晴らしいものであり、あとは実現に向けた課題と具体的な計画について、どこまで詰められるかがポイント。	計画の実現に向け、進行管理を的確かつ定期的に行う組織を設置し、推進体制を整備することなどについて記載しておりましたが、意見の趣旨を踏まえ、計画を推進するに当たっての目標を定めることなどについても追記させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
計画の途中で見直しを加えるべき。	計画の実現に向け、進行管理を的確かつ定期的に行う組織を設置し、推進体制を整備することなどについて記載しておりましたが、意見の趣旨を踏まえ、計画を推進するに当たっての目標を定めることなどについても追記させていただきましたが、いただいた意見については、今後、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

【第1節 協働によるまちづくりの推進】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
<p>縦割り行政の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none">・縦割り行政の見直しを。・計画を実施していくため縦割りを排し、協力体制を強化し、ネットワークをつくることが大切。	計画の実現に向け、関係行政機関の連携により、施策・事業の着実な推進を図ることを記載しており、各関係機関と連携を取りながら計画を推進していく必要があると考えております。
区民と行政との関わり方のイメージが難しく、区民の役割、行政の関与など大枠の基本的な考え方を示すべき。	第1節「協働によるまちづくりの推進」において、「区民の姿勢や役割」、「行政の姿勢や役割」について記載しており、それぞれの役割などを明確にしながら、計画を推進していく必要があると考えております。

意見要旨	方向性
区役所について <ul style="list-style-type: none"> ・区役所が遠くて不便。 ・区役所内に暑い時期だけでも、自由に過ごせる涼しい場所がほしい。 ・区役所へのアクセスの向上を。 ・区役所と保健センターの統合を。 ・西京区役所の総合庁舎化を。 	「行政の姿勢や役割」において、区役所の総合庁舎化に向けた検討について、追記させていただきました。

【第2節 計画の推進体制】

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
計画の推進体制について <ul style="list-style-type: none"> ・項目ごとに担当部署を決めるなど、年次計画を作り、事業実施体制を整備すべき。 ・計画策定後の目標達成などについてのチェック方法なども表記すべき。 ・具体的に誰が何をするのかが分からぬ。数値目標等が必要ではないか。 ・計画の達成度を測る仕組みはあるのか。 ・西京区の「強み」、「重点項目」をはっきりさせるべき。 ・方向や取組等について重点を明確にし、行政と区民で共有することが必要。 ・地域の担い手の個人、学区、N P Oなどとの役割分担と体制をどのように考えているのか。 	計画の実現に向け、進行管理を的確かつ定期的に行う組織を設置し、推進体制を整備することなどについて記載しておりましたが、意見の趣旨を踏まえ、計画を推進するに当たっての目標を定めることなどについても追記させていただきました。

■ 参考とさせていただいた意見

意見要旨	方向性
個別の取組について、優先順位を付けたスケジュールを明確に	計画の実現に向け、進行管理を的確かつ定期的に行う組織を設置し、推進体制を整備することなどについて記載しておりましたが、意見の趣旨を踏まえ、計画を推進するに当たっての目標を定めることなどについても追記させていただきました。いただいた意見については、計画を推進する際の参考とさせていただきます。

その他

■ 素案の趣旨に沿った意見・素案に反映させていただいた意見

意見要旨	方向性
現行計画の総括について <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の取組結果を総括し、区民に公表すべき。 ・これまでの計画の結果が分からなければ、今後のこととは考えられない。 ・現行計画の達成状況を教えてほしい。 ・現行計画の達成度について検証すべき。 ・現行計画において、取組が不十分なものについては、新たな計画にも掲載すべき。 	現行計画の取組状況については、毎年度、「西山文化」創造区民会議において確認しており、平成 22 年末の現行計画の終了に向け、総括を行っていくことが重要と考えております。
大学生へのアンケートなど若い人の意見を集約し、計画づくりに生かすべき。	計画策定に当たりましては、住民円卓会議を設置し、区民からの意見を計画に反映させるしくみづくりを行うとともに、区民を対象としたアンケートを平成 20 年度、21 年度に実施しており、広く区民の意向を反映することに努めてきております。

計画に対する感想やその他意見

※ 今後、具体的な取組を実施するに際して、参考とさせていただきます。

該当箇所	要旨
	<p>自然や歴史を残しつつ便利で安心できるまちになればと思う。</p> <p>素案は地域社会形成・維持のため必要であり異論はない。</p> <p>西山が新緑で輝いている情景を想起させるような希望を持てる内容を期待する。</p>
計画全般について	<p>幅広い分野にわたる取組内容が、具体的でとても分かりやすく、よい計画である。</p> <p>よく考えられた計画である。</p> <p>快適で住み続けたいと思うまちにしたい。</p> <p>学生などの単身者や育児世代、高齢者など生活する全ての人が安心できるような計画の方向性はすばらしい。</p>
第3章「西京区の将来の姿」について	<p>もう少し具体的な言葉で将来像を表現してはどうか。</p>
	<p>コミュニティの活性化の項目を絞り、地域コミュニティの基盤整備と基盤が整っている地域の向上策に集約してはどうか。</p> <p>夕方の定刻に学校周辺などで童謡などの音楽を合図として流せないか。</p> <p>地域の秩序維持のため罰則等を伴う強制力も必要では。</p> <p>「待機児童解消のため、政府に強く求めていく」と表現すべき。</p>
第4章第1節「人と人が支え合う区民が主役のまちづくり」について	<p>松尾地域から通う児童館が遠くなんとかしてもらいたい。</p> <p>子どもの生活習慣の視点から、元気な団塊の世代や高齢者の手も借りるなど、ラジオ体操を習慣化できないか。</p> <p>健康意識の向上のため、ラクセーヌ周辺にたくさん設置されている灰皿を撤去してはどうか。</p> <p>市内的人口減少が進み、学校の小規模化や統廃合が進んでいる。西京区内での学校統廃合の際には、学校跡地をどのように活用するのか。</p>

該当箇所	要旨
第4章第1節「人と人が支え合う区民が主役のまちづくり」について	<p>洛西ニュータウンは活気がなく、夜は一人で歩くのが怖い。</p> <p>暗い場所などに街灯を増やしてほしい。(2件)</p> <p>阪急桂駅前に交番を設置してほしい。</p> <p>新山陰街道の東代通りの交差点の西側に右折矢印信号はできないか。</p> <p>防災の日に区内でサイレンを鳴らすなど、防災意識を高める取組ができるか。</p> <p>阪急桂駅への大型商業施設の誘致等、商工業を振興してほしい。</p> <p>高齢化も見据え、若者が楽しめるような商業施設の誘致が必要。</p> <p>京大桂ベンチャープラザやJSTイノベーションプラザ京都と区が連携し、新技術、新産業のPRを行い、次世代産業創出拠点地域として西京区のアピールができるか。</p> <p>生活保護の打ち切りはやめてほしい。</p>
第4章第2節「環境と共生するまちづくり」について	<p>豊かな自然と環境への配慮や、盛んな近郊農業とうるおいのある景観はその通り。</p> <p>緑、自然豊かな西京区を守れるよう、計画の実現を願う。</p> <p>市街地部の他区と比べ、西京区の特性である西山や桂川などの自然環境を保全していくための施策が盛り込まれており評価できる。</p> <p>自然や環境を守ることは市民にとっても心地よく、観光都市京都において、魅力的な都市であり続けるために必要。</p> <p>自然が豊かに残されている西京区において、「環境と共生するまちづくり」が掲げられておりうれしく思う。</p> <p>西京区は大原野をはじめ、自然豊かな環境である。</p> <p>蛍がたくさん舞う自然がみられる快適な住空間となるまちづくりを願う。</p> <p>桂駅西口から伸びる道路にうるおいを与えるため、街路樹を植栽してほしい。</p>

該当箇所	要旨
第4章第2節「環境と共生するまちづくり」について	住宅環境の整備として騒音や大気汚染を排除することが絶対条件で、交通等利便性が相対的条件である。
	農作物への獣害について、猿の行動など長期スパンで調査ができないか。
第4章第3節「人と歴史・文化が輝くまちづくり」について	桂坂学区内の”古墳の森”を再生、整備してほしい。
	「西京ウォーキングマップ」を使ったふれあいウォーキングは地域再発見に役立っている。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	大原野の観光振興のため、バスプール等の整備が必要では。
	洛西図書館は狭いため、広いところに移転する等の具体案を表現すべき。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	阪急桂駅の高架化や駅建物での駐輪、タクシー乗降などの交通機能、商業機能の充実、駅への保育機能、高齢者の憩いの場などの整備を進めてはどうか。
	地下鉄東西線を整備しても利用客は少ないのでは。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	桂駅から洛西方面のバスを効率化し、区役所方面のバスの増加を図り、運用費用の軽減と赤字の縮小が図れないか。
	「近隣都市との連携による広域交通体系の検討及び整備」の文言が盛り込めないか。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	京都駅と桂駅間の交通がバスしかないので何とかしてほしい。
	バス路線について赤字表示を導入しているが、バスに頼らざる得ないニュータウンの住民にとっては意味をなさない。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	阪急電車を洛西、亀岡まで乗り入れてほしい。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	阪急電鉄嵐山線を複線化してほしい。
	阪急電車が高架になることで景観破壊や騒音公害につながることになり、阪急電車は地下にすべき。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	地下鉄について東西線延伸より五条通に地下鉄を建設し、洛西ニュータウンにもってくるべき。

該当箇所	要旨
	京都西立体交差事業はなぜ整備が長期間に及んでいるのか説明すべき。
	国道9号線と物集街道の立体交差工事は順調に進んでいない。
	桂川街道の道路整備が進まない理由は何か。
	大山崎大枝線向イ芝の交差点付近、物集女街道御所海道～北ノ口付近の道路改良整備してほしい。
	物集女街道の歩道が狭いので、改修してほしい。(2件)
	旧山陰街道の桂川街道から桂消防署間の道路拡幅工事はいつ行われるのか。
	旧山陰街道の拡張整備の進捗状況を区民に知らせるべき。
	東代通り(桂高校～桂商店街間)の整備は完了したのか。
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	
	桂商店街前の道路拡幅は行うのか。
	桂坂学区内のロータリーを整備してほしい。
	京都縦貫道のインターチェンジの活用法を検討してほしい。
	JR桂川駅に自家用車用駐停車場をつくるべき。
	京都第二外環状道路整備計画についてもっと説明してほしい。
	京都第二外環状道路について、取り付け道路や並行する4車線道路などの無駄をなくすため、無料化にすべき。
	桂駅周辺の床下浸水を防ぐため、新川の改修工事のスピードをあげてほしい。
	西芳寺川上流で木の伐採が進んでいるが、西芳寺川の整備は十分なのか。
	桂大橋上下流の河川敷を公園として整備してはどうか。
	桂川の嵐山東公園から桂大橋牛ヶ瀬辺りまで河川敷公園として整備の予定はあるのか。

該当箇所	要旨
第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」について	新川改修工事に伴い、川沿いの桜並木を残した整備をしてほしい。
	山の開発により降雨時に水が道路を流れており、側溝の整備が不十分。整備すべき。
	夏が暑いため桂駅東口に噴水をつくってはどうか。
第5章「区民の未来への願い」について	5章「区民の未来への願い」第1節「豊かな自然の次世代への継承の願い」は、その通り。
	西京区の発展には地下鉄のアクセスは絶対欠かせない。現状について財政面だけでなく丁寧な説明が必要。
	素案にはきれいごとばかり書かれているが、実際にやってきたことは逆である。
その他	計画を現実に落とし込むのに、計画が漠然として意見しづらい。
	洛西支所の駐車場を駐輪場にしてほしい。
	大原野外畠地域を高槻市か亀岡市に編入できないか。
	マンション・ビルなどの電波塔による電波障害で健康被害を受けている人がおり、建物許可段階で何らかの規制ができないか。
	地域に掲示するポスターを減らさないと全て掲示することができない。
	労働者の労働実態の把握と労働者への支援施策を。

西京区基本計画(案)

目 次

第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け	1
第2節 取組期間	1
第3節 策定に当たっての考え方	1

第2章 西京区の概要

第1節 西京区のあらまし	2
第2節 西京区の現状	2
第3節 まちづくりの課題	4

第3章 西京区の将来の姿

第1節 西京区の将来の姿	5
第2節 基本理念	5

第4章 まちづくりの方向性と取組

第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり	7
第2節 環境と共生するまちづくり	18
第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり	22
第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり	25

第5章 区民の未来への願い

第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い	27
第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い	27

第6章 実現に向けて

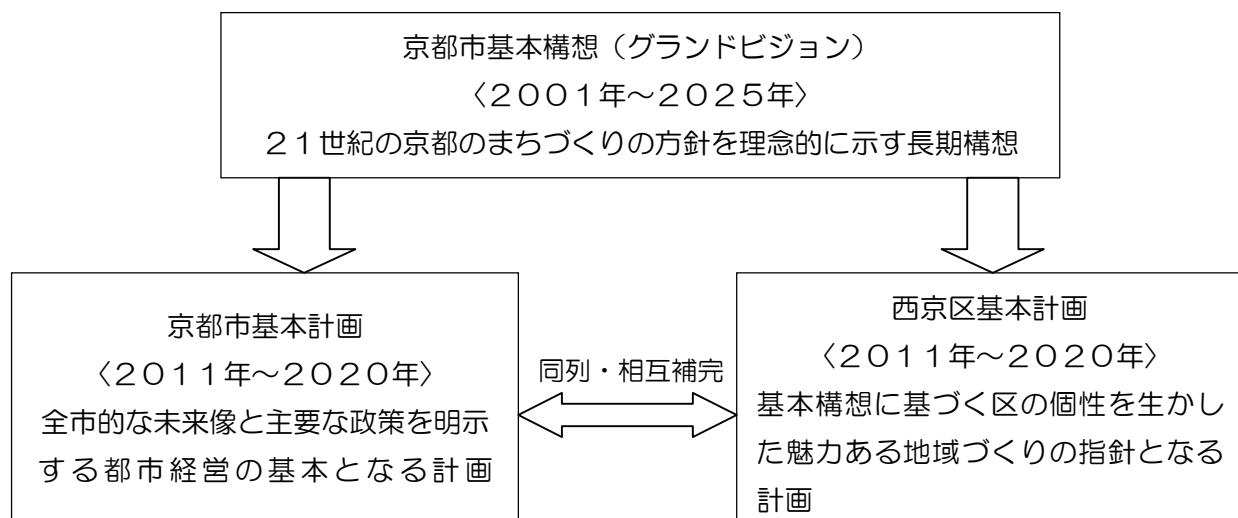
第1節 協働によるまちづくりの推進	28
第2節 計画の推進体制	29

第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け

○西京区基本計画は、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくための中長期のビジョンです。

○西京区基本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」の下、京都の未来像と主要な政策を明示した「京都市基本計画」とは同列・相互補完の関係を持っています。



第2節 取組期間

西京区基本計画の取組期間は、平成23年度から平成32年度の10年間とします。

第3節 策定に当たっての考え方

計画の策定に当たっては、以下の考え方に基づき行いました。

○西京区の目指すべき将来の姿の実現に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組について示し、区民と行政との協働の下で取り組むまちづくりの指針となる計画を策定しました。

○区民が主体となる計画とするため、区民が理解しやすく、共感が得られる計画を策定しました。

○区民の意向を最大限反映した計画とすべく、住民円卓会議において集約された知恵や情熱などの成果を計画に確実に反映させました。

○京都市基本計画とは同列・相互補完の関係とし、連携しながら計画を策定しました。

第2章 西京区の概要

第1節 西京区のあらまし

京都市の南西部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和51年10月に桂川を境として、右京区から分区して誕生しました。

区域の北側と東側は、右京区、南区と接しており、西側と南側は、向日市、長岡京市、亀岡市、島本町、高槻市などと接しています。

区域には、嵐山をはじめとする西山連峰や、京都の代表的な河川である桂川を有し、豊かな緑とうるおいある自然に恵まれた地域となっています。

西山の麓には古刹、名刹が点在するほか、かつて京都と丹波をつなぎ旧山陰街道も残り、往時をしのぶことができます。

第2節 西京区の現状

■「若い」区である一方、進みつつある人口の減少と高齢化

人口は、平成22年4月1日現在で152,054人となっており、平成17年の国勢調査時と比較すると、2,702人、率にして約1.7%減少しており、中でも洛西ニュータウンでの減少の傾向が続いている。

15歳未満の人口の割合は14.6%(平成22年4月1日現在)と全区の中で最も高く、また、65歳以上の人口の割合は18.3%(平成22年4月1日現在)と全区の中で最も低く、京都市の中では最も「若い」区であると言えます。しかし、65歳以上の人口の割合が20%を超えている学区・地域も見られ、今後、高齢化が進むことが予想されます。

一方、保育園、幼稚園、小中学校に通う子ども世代が多く住む地域としての特徴も見られ、平均世帯人員は、2.47人(平成22年4月1日現在)で、京都市の平均値を上回っており、ファミリー世帯が比較的多くなっています。

■人と人とのつながりを生かしたまちづくり

高齢者を対象とした健康づくり活動をはじめ、歴史的な資源を生かした地域でのお祭りや夏まつり、ふれあいまつり、体育大会、共同募金運動など、自治会をはじめとした地域の様々な団体による活動が展開されており、区民から高く評価されています。

さらには、ボランティアやNPOによるまちづくり活動、将来の洛西ニュータウンのまちづくりを考える「洛西ニュータウン創生推進委員会」による住民主体の取組など、多彩な活動が展開されています。

■地域の安心安全な生活を支える取組

青色防犯パトロール車による巡回などの防犯活動や区民と区役所・支所、警察署などが連携した交通安全運動、消防団による防火活動や地域の各種団体が連携した防災訓練など、「安心安全なまちづくり」に向けた取組が積極的に展開されています。

現在、地域の人と人とのつながりの希薄化が懸念される中、これらの防犯や防災に関する取組に対する区民の関心が高まっています。

■豊かな自然と環境への配慮

西部に嵐山、小塩山、ポンポン山など西山連峰の丘陵を有し、豊かな緑を求めて、ハイキングなどに訪れる人も多くなっています。区の東側に流れる桂川や河川沿いの自転車道路（京都八幡木津自転車道）、嵐山周辺の水辺環境などは、散策や憩いの場として、また、区の西側の洛西地域を流れる小畠川や善峰川は、豊かな自然とふれあえる場として区民に親しまれています。

さらに、洛西竹林公園や大原野森林公園、桂坂野鳥遊園など、豊かな自然とのふれあいを楽しむことができる施設もあり、街路樹などのまちなかの緑も多く、区民が身近に自然を感じることができます。

また、区内では廃食用油（使用済みてんぷら油）の拠点回収や地域でのイベントにおける分別回収、リユース食器の活用など、まちの美化活動やごみの減量、リサイクルなどに関する取組が活発に行われており、区民の環境に対する関心の高さがうかがえます。

■盛んな近郊農業とうるおいのある景観

区内では、大枝の柿やたけのこをはじめとする近郊農業が盛んに行われています。特に大原野における広大な田畠は、西京区の農業生産の中心的な位置を占めており、水稻や露地野菜などが栽培されています。これらの農地は食料を供給するための重要な生産基盤となるとともに、うるおいのある景観を形成する役割を担っています。

■魅力ある文化・観光資源と充実する学術研究施設

嵐山の法輪寺、松尾大社、西芳寺（苔寺）、華厳寺（鈴虫寺）などをはじめ、西山山麓の大原野神社、勝持寺（花の寺）、善峯寺など、魅力ある史跡や古刹、名刹が数多く存在しています。

また、旧山陰街道沿いでは京都市市街地景観整備条例に基づく「西京櫻原界わい景観整備地区」に指定されている歴史的な町並みが広がっており、桂川沿いには、江戸初期に造営された桂離宮があります。

一方、区内には国際日本文化研究センター、京都市立芸術大学、京都経済短期大学、平成15年開設の京都大学桂キャンパスなど、有数の学術研究施設が立地しています。

■整備が進む都市基盤

京都と大阪方面を結ぶ阪急電鉄京都線が区の東部を南北に通り、平成15年には、洛西口駅が開設され、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業が進められています。

また、桂駅を分岐点として北西に嵐山線が桂川に沿うように通り、上桂、松尾、嵐山の3駅が設置されています。そのほか、西京区と隣接する南区に、平成20年、JR桂川駅が開設され、西京区内各地と桂川駅を結ぶバスも運行されています。

一方、道路については、かつての山陰街道である国道9号が区の中央を東西に通り、基幹的道路として機能しています。桂川には、松尾橋、上野橋、西大橋、桂大橋が架かっており、これらは京都市内を中心部につながるルートにもなっています。

第3節 まちづくりの課題

■だれもが住みよいまちづくりの推進と地域コミュニティの活性化

子どもや高齢者、障害のある人などすべての区民が人権と個性を尊重され、安心・安全で健やかに、いきいきと暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

また、地域で活動を担う人々の中からは、地域の高齢化や若い世代の活動への参加の減少など、地域コミュニティの希薄化を心配する声が挙がっています。特に、地域コミュニティの中核を担う自治会については、高齢化や担い手不足といった懸念が示されています。

地域コミュニティの活性化を図り、自治会活動をはじめとした多彩な地域活動が続けられるまちづくりを進めるとともに、自治会や各種団体、ボランティアやNPOなどの連携についても検討していく必要です。

■うるおいある自然の保全と環境にやさしいまちづくりの推進

地球温暖化対策が急務である今日、西京区の有する豊かな自然環境の保全に努めるとともに、それらを次代に伝えていく必要があります。

また、区民の環境に対する意識の啓発や取組の普及に努め、区民一人一人が環境問題に対し関心を持ち、行動する、環境にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、区民が農業とふれあう機会などを通じて農業の振興を図るとともに、食料の供給や景観などの面からも重要な役割を果たしている農地の保全について考える必要があります。

■地域資源を活用したまちづくりの推進

区内に数多く存在する文化・観光資源について、その保全と魅力の向上に引き続き努める必要があります。一方、観光客が集中することによる交通渋滞や観光マナーなどの面について懸念が高まる中、区の観光振興と区民の日常生活との調和を図っていく必要があります。

また、区内に存在する学術研究施設について、情報発信などをはじめ、その存在感を強めていくとともに、地域との共存関係の構築を進め、開かれた学術拠点づくりに取り組む必要があります。

■都市基盤の整備と公共交通体系の充実

現在、京都第二外環状道路の整備事業や国道9号と嵯峨街道の交差部での京都西立体交差事業(千代原口地区)、桂川街道の北進及び桂川橋梁(久世梅津北野線)の整備に向けた取組などが進められていますが、これらの幹線道路の渋滞解消などに向け、整備を着実に進めていく必要があります。

また、関係機関との連携の下、公共交通体系の充実に向け、検討を進める必要があります。

第3章 西京区の将来の姿

第1節 西京区の将来の姿

西山の縁かがやき 未来をひらく西京区

西京区の将来の姿を表すキャッチフレーズです。

これから約10年間、豊かな自然の中で、人と人がふれあい、支え合いながら、未来に大きく飛躍するまちづくりを進めています。

第2節 基本理念

西京区では、これまで、区民と行政の協働により、区の個性を生かした、魅力あふれるまちづくりに取り組んできました。

新たな基本計画の下、区民と行政の連携を更に強めながら、区の更なる発展と魅力あるまちづくりを進めています。

第4章 まちづくりの方向性と取組

4つのまちづくりの方向性と取組

第1節 人と人とが支え合う区民が主役のまちづくり
～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-----------|--------|
| ○人権 | ○地域コミュニティ | ○区民参加 |
| ○地域福祉 | ○子育て | ○高齢者福祉 |
| ○障害者福祉 | ○健康・医療 | ○教育 |
| ○安心・安全 | ○商工業 | |

第2節 環境と共生するまちづくり
～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|----------|--------|
| ○自然環境 | ○歩くまち・京都 | ○まちの美化 |
| ○循環型社会 | ○景観・住環境 | ○農業 |

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり
～地域の魅力を生かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-------|----------|
| ○歴史・文化 | ○観光 | ○スポーツ |
| ○交流 | ○生涯学習 | ○大学等との連携 |

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり
～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | | |
|-------|-------|--------|-----|
| ○公共交通 | ○道路環境 | ○河川等整備 | ○防災 |
|-------|-------|--------|-----|

第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

だれもがいつまでも安心して暮らすことができるよう、自治会や各種団体、NPOなど、地域の様々な団体の力を生かし、人ととのつながりを大切にしながら、お互いを支え合えるまちづくりを進めます。

また、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、地域を挙げた防犯活動や交通安全活動など、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、住みよい環境づくりに努めます。

1 だれもが尊重されるまちづくりの推進

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

人権文化の構築

1☆◆憲法月間や人権月間を中心に、様々な啓発活動を通じて、日々の暮らしの中に、人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築を目指します。

セーフティネットの確保

2☆◆だれもが安心して暮らせるために、民生委員や児童委員、関係機関と連携し、地域の福祉ニーズを見逃さず、必要な福祉サービスにつなげるなど、いわゆるセーフティネットの確保のための取組を推進します。

ユニバーサルデザインの推進

3☆◆ユニバーサルデザインに関するアイデア集の発行やアドバイザーの派遣などを実施し、ユニバーサルデザインの普及を促進します。
4◆ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊婦、外国人などだれもが使いやすい空間の創出に努めます。

男女共同参画社会の実現

5☆◆男女共同参画の理念についての啓発活動や、政策や意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備、ワーク・ライフ・バランスの推進、ドメスティックバイオレンス対策などに取り組み、男女が共に社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組主体について

- ☆：区民が、行政からの支援と協力を得ながら進めていく取組
◆：行政が、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組

2 地域コミュニティの更なる活性化

自治会をはじめとする地域コミュニティの力を生かしたまちづくりを進めるとともに、少子高齢化社会を支えることができる地域コミュニティの形成など、だれもが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

人と人とのつながりづくり

- 6☆◆自治連合会や各種団体などを基盤とした地域コミュニティの活性化のための具体的な方策について検討を進めます。
- 7☆地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなど、参加しやすく楽しむことができる行事を開催し、新旧住民や世代の異なる住民同士のつながりづくりを進め、活気ある地域づくりにつなげます。
- 8☆◆西京区民ふれあい事業などを開催し、人と人との絆を育む地域コミュニティの活性化を推進します。
- 9☆◆「西京塾（※1）」での取組をはじめ、地域コミュニティの活性化に向け、様々な活動を展開する団体等とともに、地域住民のコミュニケーションの拡大を図ります。
- 10☆◆「西京まち・ひと・情報データバンク（にしきょう・ねっと）（※2）」などを活用し、様々な地域活動を展開する団体の交流の推進や活動の機会づくりを支援します。

お互いが支え合える地域づくり

- 11☆自治会や各種団体をはじめとする様々な団体が、分野を越えて連携を強め、地域を支える基盤の強化を図ります。
- 12☆地域で活動を展開するボランティア団体の支援など、住民同士で支え合い、住民の力を地域に生かすことができるしくみづくりを進めます。

地域のまちづくり活動の充実

- 13☆地域コミュニティの基盤ともなる自治会活動について、広報を充実させるなど、地域での理解と周知を図り、自治会活動に参加しやすいしくみづくりなどを進めるとともに、自治会への加入促進に努めます。
- 14☆自治会同士の連携を強め、情報の発信や地域活動への参加者の掘り起こしだと、共通の課題の解決に向けた情報交流などを進め、地域自治の活性化につなげます。
- 15☆学校や児童館などをまちづくり活動の拠点として有効に活用し、まちづくり活動の充実に努めます。
- 16◆市民団体やNPO、ボランティアの活動に必要な環境の整備を推進し、それらの団体の育成と活動の活性化を図ります。

※1 公募区民により構成される団体で、自発的なまちづくり活動を担う人材の育成等を目的に、環境問題や公園を通じた地域コミュニティの活性化など、様々な活動を展開している。

※2 区民にまちづくりに対する関心を高めてもらうことを目的に、福祉、環境保全、教育、文化・芸術、スポーツ、子育て支援など、区内で多彩な活動を展開している約70団体が登録し、活動冊子やホームページにより、積極的な発信を行っている。

地域を支える人づくり

- 17☆地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘を進めます。
- 18☆◆各学区・地域の課題解決に向けて活動する「まちづくりリーダー」を中心に、自治会活動の活性化を図り、地域力の向上を目指します。

だれもが住みよいまちの実現

- 19☆◆社会規範が守られる住みよいまちを実現するため、道徳やマナーを大切にする心を育みます。

「洛西ニュータウン」創生のまちづくり

- 20☆◆「洛西ニュータウン創生推進委員会」において、様々な議論を深め、まちづくり事業を実施することにより、多様な活動団体等と連携を図り、さらに住民に開かれたまちづくり活動を展開します。
- 21☆◆「洛西ニュータウン創生推進委員会」を基点として、ニュータウン全体に関わる課題について、住民の価値観の共有と合意形成を図りながら、まちづくりを進める体制へと発展するよう、住民、行政、大学等が連携して取り組みます。
- 22☆◆住民が主体となって、自立、持続可能な新しいまちづくり体制を構築し、まちの魅力を高め、発信します。

3 協働によるまちづくりの推進

区民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、区政のあらゆる場面において、様々な方法により、区民が区政に参画できる機会としくみづくりを進めます。

区民参加の促進

- 23☆◆インターネットや市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などにより、区民の意見を区政に反映させる機会としくみづくりに努めます。
- 24☆◆公共施設の整備やイベントの企画、運営において、ワークショップなどを積極的に活用し、区民の区政や地域に関する思いを、施策の展開に生かすよう努めます。
- 25☆◆「市民共済サポートー」を中心に、区民がまちづくり活動へ積極的に参加できる取組を推進し、区民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

4 地域福祉の推進

地域の福祉力を高め、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

地域福祉推進の担い手・創り手の育成

- 26☆◆「一人暮らし年寄り見守りサポーター」の養成を行い、一人暮らし等の年寄りに自配りをしていただくとともに、その中で支援が必要と思われる場合には、地域包括支援センターに連絡・相談を行います。
- 27☆◆「認知症あんしんサポーター」の養成を行い、様々な場面で、認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発に努めます。

住民主体の取組の拡大

- 28☆◆「京（みやこ）・地域福祉パイロット事業」により、住民主体の先駆的な取組に対する支援を行うとともに、それらを紹介する写真展などを開催し、住民の主体的な取組の拡大を図ります。

総合的な福祉の推進

- 29☆◆地域福祉推進の取組について、西京区地域福祉推進委員会を中心に、児童福祉分野や高齢者福祉分野、障害者福祉分野のネットワークと協働の取組を開発し、連携を強化します。
- 30☆◆障害者地域生活支援センターや高齢者の相談窓口である地域包括支援センターとの連携を強化し、だれもが住み慣れたところで暮らし続けることができる地域づくりに努めます。
- 31☆◆西京区社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者や知的障害のある人、これらの病のある人などが、福祉制度の活用や日々の日常生活がスムーズに送れるように援助するしくみである「地域福祉権利擁護事業」の充実を図ります。
- 32◆判断能力が十分でない方が、安心して社会生活を継続できるよう、「成年後見制度」の活用を援助します。
- 33☆◆「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」の機能向上を図り、関連団体の連携の在り方の検討や区民、介護職員への啓発などを行い、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図ります。

5 子どもたちの健全育成

地域や各種団体、行政等が連携し、子育ての喜びが実感できるよう、区民、地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりを目指します。

地域ぐるみでの子育て支援

- 34☆子どもの見守り活動について、引き続き取組を進め、地域ぐるみで子育てを支援します。
- 35☆◆地域ぐるみで子育てを応援する「子育てサロン」活動を充実します。

36☆◆子育てに関する様々な話題について保護者や地域の大人が話し合う座談会を開催し、たくましく思いやりのある子どもの育成と子どもたち一人一人の可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指します。

37☆◆「ファミリーサポート事業」の推進により、子育ての支援を受けたい区民と援助を行いたい区民が、相互で育児を助け合うことができる地域づくりを進めます。

子育て家庭への支援

38◆保育所待機児童の解消など、安心して子育てできる保育サービスの充実に努めます。

39◆「児童館（学童クラブ）」「放課後まなび教室」「放課後ほっと広場」などの実施により、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。

40◆親自身が「親」としての心構えや必要な知識、技術等を子どもの発育や発達段階に応じて学ぶことができるプログラムを策定し、子育てについての不安解消や気付きを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場を提供します。

41◆子育てに関する情報や相談機関の連絡先などがまとめられた冊子を配布し、子育て家庭への支援を図ります。

子育て支援機能の充実

42☆◆「子ども支援センター」を子育て支援の拠点とし、子育てに関する総合相談や情報の発信、関係機関のネットワークづくりなど、子育て支援機能の充実を図ります。

43◆「地域子育て支援ステーション」において、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信など、子育て支援機能の充実を図ります。

44◆「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」において、主に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。

45☆◆区役所内の掲示板などを活用し、「子育てサロン」の活動など地域活動についての情報を発信します。

子育てを支え合う地域のネットワークの強化

46☆◆「西京区子育て支援ネットワーク連絡協議会」の活動を強化し、子育て支援の情報や課題を協議します。

47☆◆「西京区要保護児童対策地域協議会」の活動を強化し、児童虐待の早期発見、対処に努めます。

子どもの健全育成の推進

48☆◆「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を柱とした様々な取組を展開し、子どもを健やかに育む環境づくりを推進します。

49☆◆青少年の自主的活動の促進や課題を抱える青少年に対する支援に取り組み、青少年の成長と自立を社会全体で支援します。

50☆◆「地域生徒指導連絡協議会」において、地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等を対象とした啓発活動の実施など、青少年の健全育成に関する活動を推進します。

- 51☆◆中学校と保護司会による懇談会を実施し、地域による青少年の健全育成の取組を推進します。
- 52☆◆子ども同士や親子で自然や野鳥の観察などを行う事業を支援することにより、児童の健全育成を図ります。
- 53☆◆「人づくり21世紀委員会」との連携の下、子どもたちの健全育成に向け、学校や地域社会において、PTA活動を推進します。
- 54☆◆PTA活動の活性化や会員同士の交流を図ることを目的に、PTAフェスティバルやホームページによる情報発信等、特色ある取組を展開し、子どもが安心・安全に育つことのできる環境づくりを進めます。

親と子の健康づくり

- 55☆◆妊婦やその家族を対象とした「親子の健康づくり講座」の開催や乳幼児健康診査、助産師や保健師による家庭訪問などを実施し、切れ目のない子育て家庭の健康づくりを支援します。
- 56☆◆「親子で楽しむ健康教室」を保健センターや児童館などで開催し、乳幼児から生涯を通じた健康づくりの基盤形成を目指します。

6 高齢者福祉の充実

高齢者の地域での生活を支えるとともに、高齢者一人一人が尊重され、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

高齢者の地域生活の支援

- 57☆高齢者への見守り活動の強化や声掛け活動等、地域住民や民生委員、老人福祉員、西京区社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係団体が連携し、高齢者が地域で孤立しない環境づくりを進めます。
- 58☆高齢者の外出に役立つ福祉マップの作成や福祉マップに基づくパトロール活動を行います。
- 59◆地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。
- 60◆地域包括支援センターや区役所・支所、長寿すこやかセンターにおいて、高齢者虐待の相談・通報を受け付けるとともに、関係機関と連携・協力しながら、虐待を受けている高齢者や養護者・家族が抱える様々な課題の解決に向けて支援します。
- 61☆◆医療・老人福祉施設や老人クラブ、家族会、行政等の関係機関が連携し、「西京区認知症地域ケア協議会」の機能向上を図り、認知症に関する広報や啓発を行うなど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 62☆◆地域介護予防推進センターを活用した介護予防の普及啓発を目的とする講演会の開催や、京都市健康増進センターとの連携により、「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア」による活動を展開するなど、区民の介護予防に関する知識の向上を図ります。

高齢者の生きがいづくり・健康づくりの支援

- 63☆◆学校教室等を活用し、介護予防に関する活動を行うなど、高齢者の社会参加の促進やひきこもりの防止を図る「健康すこやか学級」の取組を進めます。
- 64☆◆老人福祉センターにおいて、高齢者の各種相談への対応や健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供などを行い、高齢者の健康で明るい生活を支援します。
- 65☆◆高齢者の集会やクラブ活動、憩いの場となる老人クラブハウスでの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。
- 66☆◆京都市シルバー人材センターの円滑な事業運営を支援することにより、高齢者に就業の機会を提供するとともに、高齢者の社会参加を図ります。
- 67☆◆地域で、高齢者の社会参加や生きがいづくりに自主的に取り組む老人クラブを支援することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。

高齢者福祉基盤の充実

- 68◆特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤について、必要なサービス供給量を確保するため、社会福祉法人等への整備助成などにより、基盤整備の促進を図ります。

7 障害者福祉の充実

障害のある人の地域での生活を支えるとともに、地域での交流の場づくりや啓発など、障害のある人が、いきいきと安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

障害のある人の交流活動の展開

- 69☆◆障害のある人が、地域社会の中で積極的に社会参加し、幅広く交流が図れるよう、地域活動への参加の機会づくりを進めます。
- 70☆◆「障害者週間」、「障害者雇用支援月間」、「人権月間」などの機会を利用して、各種の行事を開催するとともに各種広報誌を活用した啓発活動を行うなど、障害のある人に対する理解や認識が深まるよう努めます。
- 71☆◆障害のある人が住みやすい地域を実現するため、地域と福祉施設、総合支援学校等が連携しながらイベントを開催し、障害のある人と地域との交流を促進します。
- 72☆◆スポーツを通じて、障害のある人の体力の維持・向上を図るとともに、障害に対する理解と認識の促進に努めます。

障害のある人もともに暮らす地域の実現

- 73☆◆障害のある子どもに対する理解の促進を図るとともに、地域において、障害のある子どもを支援する人材を養成します。
- 74◆福祉事務所や保健センター、障害者地域生活支援センターにおいて、適切な福祉サービスに関する情報提供や利用援助を行うなど、障害のある人が安心して地域生活を送ることができるよう、相談支援の充実を図ります。

75◆視覚障害や聴覚障害のある人が必要な情報を的確に入手できるよう、広報物の点訳化や音訳化、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、コミュニケーション手段の確保に努めます。

76☆◆訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材の養成を図り、障害のある人の地域での自立を支援します。

77☆◆福祉・教育・労働関係機関や企業等との連携・協働により、障害のある人が、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望を持って働くことができるよう支援します。

78☆◆「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会」を中心に、
地域と連携したイベントを開催するなど、こころの病のある人と地域との交流
を促進します。

8 健康づくりの推進

保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

心身の健康の充実

79☆◆「京都市民健康づくり推進会議」や健康に関する情報誌の発行などの取組を展開し、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を目指します。

80◆がんの早期発見と早期治療を目的としたがん検診の実施や、歯周疾患を予防・早期発見し、生涯自分の歯で食べることを通じ、健康な日常生活を送ってもらうための健診を実施します。各種健診の実施に当たっては、区民への十分な周知に努め、受診率の向上を図ります。

81◆講演会の実施やむし歯予防啓発パンフレットの発行など、各ライフステージに応じた口腔保健を実施し、区民の歯と口の健康維持と向上に努めます。

82◆専門の医師や精神保健福祉相談員による相談を実施し、区民のこころの健康の保持・増進に努めます。

83◆こころの病のある人に対して、自立支援医療費の支給や精神障害者保健福祉手帳の交付等を実施し、社会復帰を促進します。

84◆食中毒の探知や感染症の発生、災害などの際に、区民の健康を守るための組織と体制の整備に努めます。

健康意識の向上

85☆◆健康相談や健康教室の開催などを通じて、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

地域による健康づくり活動と支援

86☆◆地域で主体的に健康づくりに取り組む「健康づくりサポーター」による活動を支援、展開し、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

食育の推進

- 87☆◆学区・地域において「食育指導員」を養成するとともに、ライフステージに応じた食育に関する講習会などを開催し、各家庭に正しい食生活を指導するなど、地域ぐるみで食育を推進します。
- 88☆◆食生活相談や健康づくりのための教室などを開催し、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、区民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を図ります。
- 89☆◆子どもが生涯にわたって健康で豊かな生活をおくれるよう、食材学習や調理実習を取り入れた「食」に関する体験型教室を開催するなど、子どもに対する食育を推進します。

9 教育の充実

地域の自然や歴史、文化などを生かし、地域ぐるみで特色ある教育を進めるとともに、教育環境の整備などを通じ、子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めます。

地域との連携による学校教育の推進

- 90☆◆「学校運営協議会」において、地域に対し開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の学校教育への参画意識を高め、各学校の特色を生かした教育活動を推進します。
- 91☆◆多彩な職業や分野で、豊富な知識や技能を有する人材を「学校支援ボランティア（わたしたちの新しい先生）」として派遣し、特色ある教育活動を展開します。
- 92☆◆「土曜学習」を実施し、「確かな学力」の育成を図る主体的な学習活動や創意工夫あふれる学びの場を提供することにより、子どもたちの学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立を目指します。
- 93☆◆土曜日や日曜日、夏休みなどの学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を提供します。
- 94☆◆地域の自然や歴史、伝統文化に携わる人物を講師として招くなど、地域との連携を図りながら、「京の子ども『かがやき』創造事業」を実施し、伝統文化を体験的に学習することができる場を提供します。
- 95◆京都の伝統産業などについて学ぶことができる副読本を活用し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図ります。

子どもの特性に応じた教育の充実

- 96◆「地域で学びたい」という要望に応えるため、育成学級の充実を図ります。
- 97◆「総合育成支援員」の配置などにより、LD（学習障害）など、支援が必要な幼児・児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。

教育環境の充実

- 98☆◆学校図書館の環境整備や運営補助を担う「学校図書館ボランティア」による活動を展開し、学校図書館機能の充実に努めます。

- 99◆「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を学校へ配置するなど、相談体制を充実し、子どもたちの「心の居場所づくり」に努めます。
- 100◆学校のトイレについて、明るく居心地のよい「快適トイレ」として改善を図り、快適な教育環境の整備を進めます。

10 安心で安全なまちづくりの推進

区民と区役所・支所、警察署、消防署、学校等の関係機関が連携し、防犯活動や交通安全活動などを積極的に推進し、安心で安全なまちづくりを進めます。

また、関係団体の連携と地域コミュニティを生かした防災体制の強化を図り、防災意識の向上など地域の防災機能を高め、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域ぐるみの防犯活動の推進

- 101☆子どもの見守り活動や青色防犯パトロール車による巡回、防犯活動に取り組む各種団体の連携強化による防犯体制の強化など、地域ぐるみで防犯活動を進めます。
- 102☆隣近所での防犯声掛け活動の実施など、地域の防犯環境づくりを進めます。
- 103☆◆子どもの見守り活動に対する講習会の開催などの支援を通じて、通学路や地域での子どもの安全を確保します。
- 104☆◆「地域における安全センターである交番」を核とし、地域住民組織や関係行政機関が連携し、自主防犯組織の結成と拡大を図ります。
- 105☆◆地域住民や各種団体、事業者、警察その他関係機関とのネットワーク組織である「生活安全推進協議会」において、生活安全に向けた啓発活動や情報提供を行い、安心で安全なまちづくりの構築に努めます。
- 106☆◆放火などの悪質な犯罪を防止するため、防火見回り活動の推進など、地域ぐるみの防火活動を促進します。

交通安全対策の推進

- 107☆通過車両が多い生活道路などにおいて、通学時間帯での子どもの交通安全の確保を図ります。
- 108☆◆自転車の夜間無灯火による交通事故の発生などを防止するとともに交通安全意識の向上を目指し、自転車の乗り方やマナーなどについての啓発活動、交通安全教室の開催などに取り組みます。
- 109◆ガードレールや横断防止柵、横断歩道、標識等の交通安全施設の新設、補修工事を実施し、交通安全施設の充実に努めます。
- 110☆◆各小学校において、新1年生を対象とした交通安全教室を開催し、地域における子どもの交通安全対策を推進します。
- 111☆◆高齢者に関する交通安全対策に取り組み、高齢者にとって安心で安全なまちづくりを推進します。

地域の防災環境づくり

- 112☆災害時における要援護者の把握と、速やかな救援活動を行うため、災害時の要援護者名簿の作成に取り組み、地域における防災体制の強化を図ります。
- 113☆◆地震災害時における市街地の危険性の評価結果を周知するとともに、地域の特性に応じて、区民と行政の協働により進める都市防災対策の基本方針を示します。
- 114☆◆火災、地震、風水害などあらゆる災害に対応するため、区役所、消防署など防災関係機関が区民と連携し、防災訓練を実施するとともに、地域事情に応じた警戒避難体制を構築するなど、危機管理体制の強化を図ります。
- 115☆◆西京区災害ボランティアセンターが、災害時に機能を発揮できるよう、西京区社会福祉協議会や関係機関とのネットワークの構築に努めます。
- 116☆◆高齢者に関する各種団体や機関が連携し、火災等の災害から高齢者の命を守るための情報交換を行うなど、高齢者の防火安全対策を推進します。
- 117☆◆地域の文化財における防災施設の設置や維持管理・指導を進めるとともに、「文化財市民レスキューボード」の構築に努めるなど、地域の文化財に対する防火対策の充実を図ります。
- 118☆◆安心安全で美しいまちづくりを進めるため、河川や水路などへの不法投棄の防止に努めます。

防災意識の向上

- 119☆◆消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など、地域ぐるみで防災対応力を高めていくよう、防災意識の向上を図ります。

11 商工業の振興

地域の特性を生かした商工業の活性化など、地域に密着した商工業の育成を図るとともに、産学公の連携による先端産業の育成を支援します。

地域に密着した商工業の育成

- 120☆地域の商店街の利用促進や、地域で操業する工場や事業所への見学会を実施するなど、地域産業への理解を深め、地域の商工業の活性化を図ります。
- 121☆◆地域との連携による魅力ある商店街づくりや、地域の特性を生かした商工業の育成により、地域活性化と雇用創出、商工業の次世代への継承を推進します。
- 122☆◆地域の特性に応じた商業ビジョンである、「嵯峨嵐山地域商業ビジョン」の推進と具体化を支援します。

先端産業の育成

- 123☆◆産学公連携の下、最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しするなど、世界最高水準の知的産業創出拠点を目指す「桂イノベーションパーク」において、ベンチャー企業育成や新事業創出の取組を推進します。

第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

西山や桂川、小畠川などの豊かな自然環境をはじめ、公園や街路樹などの身近な緑を大切にし、かけがえのない財産を未来へ引き継ぐとともに、自然とのふれあいを通じて、環境に関する意識の更なる向上につなげます。

また、西山を背景とする景観や、大原野の広大な田園風景、旧山陰街道沿いの歴史的な景観など、西京ならではの美しい景観の保全を図るほか、身近な緑を生かしたうるおいある景観の創出に努めます。

さらに、区民の環境に関する高い意識を基に、まちの美化活動やごみの減量化、リサイクルなどに引き続き積極的に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

加えて、農業の振興を図るとともに、地産地消の推進に努めます。

1 自然環境の保全と緑化の推進

地域に存在する豊かな自然環境を保全し、それらにふれあう機会づくりに取り組むとともに、その機会を通じて、自然を大切にする心の育成に努めます。

豊かな自然環境の保全とまちの緑化の推進

- 1 ☆地域の豊かな自然とふれあう機会を積極的につくるため、野外活動のルールづくりなどに取り組みます。
- 2 ☆地域の手によって、公園や広場に花木を植栽し、管理を行うなど、うるおいあふる公園づくりを進めます。
- 3 ☆◆水源かん養、生態系保全など森林が持つ多面的機能の向上を図る森林整備を進めるとともに、三山の森林景観を保全・再生するためのガイドラインに基づき、優れた森林景観づくりを推進します。
- 4 ☆◆建物等の緑化事業を支援することにより、ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観の形成などを図ります。
- 5 ☆◆「街路樹サポーター」をはじめ、区民との協働により、街路樹とその周辺部の美化等への取組を推進します。

環境を大切にする心の育成

- 6 ☆◆エコドライブの推進や環境家計簿の普及啓発などを推進するとともに、地域の各種団体の連携の下、環境に関する学習会を開催するなど、地域ぐるみの取組を進め、区民の日常生活の中の環境に対する意識を高めます。
- 7 ☆◆多彩な地球温暖化対策事業を推進するとともに、地域に対し、エコライフに対する情報の提供を行います。
- 8 ☆◆地域発・地域ぐるみのエコライフを助成するなど、区民と行政の協働により、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた取組を推進します。
- 9 ◆学校校舎のエコ化などにより、環境への負荷を軽減するとともに、環境に関する学習会の開催などを通じて、子どもの環境教育の充実を図ります。

2 「歩くまち・京都」の推進

京都らしい、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進します。

「歩くまち・京都」の推進

- 10☆◆既存の公共交通の利便性の向上を図るとともに、歩く魅力を最大限に味わえる、歩行者優先のまちをつくることにより、一人一人が歩く暮らしを大切にする、「歩くまち・京都」の実現を目指します。

3 まちの美化活動の推進

地域住民や関係団体、行政との連携の下、まちの美化活動を推進します。

まちの美化活動の推進

- 11☆◆地域住民や各種団体学校等が参加し、門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草など、地域の美化活動を推進します。
- 12☆◆地域における一斉清掃の取組や環境問題に対する知識や理解を深めるための啓発活動などを実施し、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 13☆◆「まちの美化推進住民協定」の締結推進やごみの不法投棄対策など、区民と行政の協働の下、「世界一美しいまち・京都」の実現に向けた取組を推進します。
- 14◆「まちを美しくするための措置要綱」に基づき、空き地管理の指導と啓発に取り組むなど、まちの美化を推進します。

4 循環型社会の構築

日々の暮らしの中で、家庭や地域、社会における3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進することにより、限りある資源を有効に活用する循環型社会の構築を目指します。

循環型社会の構築

- 15☆◆「西京塾」の取組をはじめ、環境に関する多彩な活動を行う団体と連携し、「一人一人が環境にやさしい行動を心掛け、実践するまち」の実現を目指します。
- 16☆◆地域のイベント等において、リユース食器の使用やごみの減量、資源の有効活用を推進するなど、イベント等のエコ化を推進します。
- 17☆◆コミュニティ回収制度や廃食用油（使用済みてんぱら油）の拠点回収などにより、区民の自主的なごみ減量、リサイクル活動の取組を支援します。
- 18☆◆資源リサイクルセンターなどの施設見学会を開催し、ごみの分別やリサイクルについて学ぶ機会の充実に努めます。
- 19☆◆地域ごみ減量推進会議の活動支援や資源物回収拠点の拡大・啓発などを通じて、ごみの減量、分別、リサイクルを推進します。
- 20☆◆落ち葉コンポストの設置や堆肥化活動助成制度などにより、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

21◆公共施設において、節電や節水、ごみの排出量の削減など、環境に配慮した施設運営に取り組みます。

5 美しい景観の創出と住環境の整備

区内に広がる自然景観や歴史的景観の保全に努めるとともに、区民と行政が連携し、美しい景観の創出を進めます。

また、良好な住環境の保全、形成のための取組を支援するとともに、だれもが、いつまでも住み続けたいと感じられる、住環境の形成を図ります。

美しい景観の創出

22☆◆路上違反広告物追放推進員を中心に、地域と行政が連携し、電柱などへの違法な貼り紙の撤去や落書きを防止するパトロール隊を結成し、美しい景観づくりに取り組みます。

23☆◆様々な景観政策を展開し、区内に広がる西山の山並みや河川、「西京樺原界わい景観整備地区」などの保全を図ります。

24☆◆洛西中央緑地の保全により、地域住民にうるおいのある生活空間を提供します。

25◆幹線道路を中心に、看板などの違法広告物の見回り・撤去に取り組み、美しい景観の創出を図ります。

快適な住環境の整備

26☆◆地域住民の自主的なまちづくり活動を、建築協定の締結や更新、地区計画などの方法で支援、促進するとともに様々な情報提供を行い、良好な住環境の形成と景観、まちなみの保全を図ります。

27☆◆大原野地域などの既存集落におけるまちづくりについては、住民主体の「市街化調整区域における地区計画」制度の活用などにより、良好な住環境を形成し、安心・安全でいつまでも住み続けられる活力あるまちづくりを進めます。

28◆地域の魅力やすまい方の発信と併せた空き家活用の継続的かつ自立的な仕組みの構築を図ります。

29◆市営住宅の適切な維持管理や改善を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。

6 田園環境の保全と農業の振興

地域の「緑」としての機能や保水機能など多彩な機能を持つ農地を保全するとともに、農作物のブランド化や地産地消の推進など農業の振興を図り、地域で農業を支えることができる人づくり、仕組みづくりに努めます。

田園環境の保全

30☆地域の「緑」としての機能も有する農地の大切さについて、地域住民に理解を深めてもらうためのイベントや啓発活動を実施するなど、農地を大切にする意識を育みます。

31☆◆地域の関係機関が連携し、農地や農業用水路などの維持管理を強化し、田園環境の保全と質的向上を図ります。

農業の振興

32☆タケノコや柿、なすなど、西京区の特産となっている農産物のブランド化を進めます。

33☆◆有害鳥獣の捕獲とともに獣害防止柵や緩衝地帯を設置するなど、総合的な対策により、地域住民や関係行政機関が連携して鳥獣被害の防止に努め、農業の活性化を図ります。

34☆◆花き団地や市民農園に対する支援を通じて、次代の農業を担う地域の若者が定住できる環境づくりを整備します。

35☆◆地域の特産農産物を軸として、「京の旬野菜」や「新京野菜」の普及・啓発や花き団地における支援や指導を実施するなど、新しい農業の展開を支援します。

地産地消の推進

36☆地域で収穫した農産物について、市民が購入できる直売所の拡充などを進め、生産者と消費者の好循環を構築します。

37☆◆農業まつりなどを開催し、品評会や卸売を通じて、農家の技術研鑽と地域の農産物の啓発を図るとともに、都市住民と農家との交流を図ります。

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～地域の魅力を生かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

身近なお祭りや伝統芸能などを通じて、地域コミュニティの推進を図るとともに、地域の魅力を発信します。

また、健康増進にもつながる市民スポーツの更なる振興、亀岡市等との住民交流や生涯学習の推進、区民と大学をはじめとする区内の学術研究施設の交流の推進を図ります。

1 地域の歴史・文化の継承と活用

区内に点在する歴史的資源を活用したコミュニティづくりを進めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、次代への継承に取り組みます。

地域の歴史的資源を生かしたコミュニティづくり

- 1☆地域のお祭りや伝統行事について、若い世代を中心とした区民の参加を促すなど、区民の交流の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 2☆◆区内の学術研究機関と連携し、地域の持つ文化的資源を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

歴史や文化の伝承と創造

- 3☆地域固有の伝統芸能などを受け継ぎ、守っていくため、若い世代の参加を促し、地域の歴史資源の保全を図るとともに、歴史や文化に関する講演会の開催や研究会、サークルなどの育成を図ります。
- 4☆「西京ウォーキングマップ」などを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげるとともに、歴史ガイドを育成し、観光分野と連携しながら、地域文化の発信を進めます。
- 5☆◆西文化会館ウエスティや学校施設などを活用し、地域の文化や芸術の振興を図ります。

2 観光の振興

区民の暮らしとバランスを取りながら、地域の魅力を生かした観光の振興に取り組みます。

観光の振興

- 6☆区民や観光客が、西京区の自然や歴史などを楽しむことができる散策ルートの設定を進めます。
- 7☆◆地域や事業者、行政が連携し、観光シーズンにおける大原野地域の交通渋滞を防止するとともに、「歩く観光」の推進と、大原野地域の農業振興のため、駐車場、トイレ等の休憩施設と大原野の特産農作物の直売施設等が一体となった「道の駅」などの拠点の設置を検討します。
- 8☆◆嵐山地域における観光シーズンの交通対策を推進し、交通の円滑化と安全快適な歩行空間の創出に取り組むとともに、「歩く観光」の推進を図ります。

9◆多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について、踏破証の交付やガイドの仕組みを構築するなど、エコツーリズムを推進します。

10◆「京都一周トレイル」道標やガイドマップへの英文併記、気軽に楽しめるダイジェストコースの設定・紹介など、外国人観光客を積極的に受け入れるための取組を進めます。

11◆「歩く観光」を推進するため、観光客の視点に立って、観光案内標識の在り方を抜本的に見直し、ガイドラインを策定するとともに、京都らしいデザインや景観との調和、外国語表記やユニバーサルデザインなど、あらゆる観点から検討します。

3 市民スポーツの振興

区民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じて区民の健康づくりや区民相互の交流を推進します。

市民スポーツの振興

12☆◆各種スポーツ大会の開催やニュースポーツの普及・振興を通じて、だれもが、手軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、区民の健康の増進と地域コミュニティの活性化を図ります。

13☆◆体育振興会連合会・体育指導委員会の活動を支援するとともに、その連携と育成に努め、市民スポーツを担う人材の育成を図ります。

4 亀岡市等との交流の推進

亀岡市をはじめとした近隣市町との交流を通じて地域の活性化を進めます。

亀岡市等との交流の推進

14☆◆亀岡市をはじめとした近隣市町との住民交流を促進し、地域の活性化を図ります。

5 生涯学習の推進

生涯学習を通じて、区民、誰もが、自由に学び、ふれあい、交流する、生きがいに満ちたまちづくりを進めます。

地域が軸となった生涯学習の展開

15☆◆学校コミュニティプラザ事業や学校ふれあいサロン事業などにより、小学校や中学校を身近な生涯学習の場として地域に開放し、地域に根差した生涯学習活動を推進します。

16☆◆子育て支援や環境問題など、様々なテーマについて、地域全体で学習や実践活動を行い、温もりのある地域づくりと生涯学習の推進を図ります。

図書館機能の充実

- 17 ◆西京及び洛西図書館が、区民の生涯学習の拠点として機能するよう、幅広い年齢層の様々なニーズに応えられる資料を提供します。
- 18 ◆西京及び洛西図書館が、区民の集いの場としての役割を果たすとともに、学校等との連携を図ることにより、学校教育の支援も行います。

6 大学等と地域との連携の推進

区内に存在する大学などの学術研究機関と地域が連携しながら、まちづくりを進めるとともに、地域文化や教育・研究活動の成果を発信します。

大学等と地域との連携

- 19 ☆大学が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加を促進するとともに、大学に対して、市民にも分かりやすい講座の開催などを呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ります。
- 20 ☆◆大学をはじめとする学術研究機関と地域との連携により、地域文化を発信します。
- 21 ◆地域に開かれた大学づくりを目指し、演奏会や展覧会、公開講座の開催など、様々な方法で、教育・研究活動の成果を地域に発信します。
- 22 ☆◆大学と地域との協働による取組を支援するとともに、大学と地域との連携に関するガイドブックや成功事例等についての情報発信を行います。
- 23 ◆学生と地域との交流促進に向けて、地域の祭りや行事への学生の参画を促進するコーディネート機能を構築します。

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

鉄道やバスなどの公共交通体系の充実を図るとともに、幹線道路の整備や立体交差化、橋梁整備を行うほか、歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境の整備や放置自転車対策を進めます。

また、災害時等に備え、河川や上下水道の整備を進めるほか、うるおいのある水辺空間の創出に努めます。

1 公共交通体系の充実

関係機関の連携の下、地域の特性に応じた公共交通体系の充実に努め、更なる利便性の向上を図ります。

公共交通機関の充実

- 1◆区内の公共交通体系について、様々な観点から検討を進め、公共交通機関の充実に努めます。
- 2◆洛西地域の民間バス事業者と連携し、ダイヤ調整を行うなど、バス交通の利便性の向上に努めます。

2 暮らしやすい道路環境の整備

人にやさしい道路づくりに取り組むとともに、主要な幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の解消と周辺地域の活性化を図ります。

生活道路の環境整備

- 3☆◆身近な道路などにおいて、歩行者や自転車の視点に立った調査を行い、歩行者や自転車にやさしい道路環境づくりを進めます。

幹線道路の整備

- 4◆京都第二外環状道路の整備を促進し、一般国道9号などへの通過交通の減少を図り、交通渋滞を解消するとともに、都市機能の向上や沿道地域の活性化を図ります。
- 5◆一般国道9号京都西立体交差事業を推進し、交通渋滞の解消や交通事故を防止を図ります。
- 6◆久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備を促進し、市内中心部への交通渋滞を解消するとともに、安全で快適な地域内交通の確保や、地域のまちづくりの促進を図ります。
- 7◆中山石見線の整備を促進し、洛西地区の生活道路の通過交通を抑制して、安全で円滑な道路交通の確保を図ります。
- 8◆伏見向日町線の整備を促進し、生活道路の通過交通を抑制して、円滑な道路網の確保を図ります。

9◆大山崎大枝線、久世北茶屋線の整備を促進し、地域交通の円滑化とともに、地域環境や特性に応じて地域の活性化を図ります。

10◆阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業を促進し、踏切遮断による交通渋滞の解消や交通事故の防止を図るとともに、鉄道による地域の分断をなくし、良好な市街地の形成と活力あるまちづくりを進めます。

放置自転車対策

11☆◆自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を行い、安心で安全な通行環境とまちの美観の確保を図ります。

3 河川等の整備

河川や上下水道の整備を促進し、災害時に備えるとともに、区民にうるおいのある水辺空間や安心で安全な水道水を提供します。

河川改修の促進

12◆小畠川や善峰川などの改修事業を促進し、治水安全度の向上を図るとともに、河川景観の保全と動植物の良好な生息環境の再生を図り、人と河川のふれあいの場を形成します。

13◆新川の改修事業を促進し、浸水被害を防ぐ、水害に強い安全な川づくりを目指します。

総合的な治水対策

14◆河川整備事業と雨水幹線整備事業との連携により、総合治水対策を推進するとともに、区民や事業者、行政が連携し、雨水流出抑制対策を推進します。

安心で安全な水道水の供給

15◆京都の水道水の水源となっている琵琶湖の水質の監視を強化するとともに、高度浄水処理施設を段階的に整備し、家庭に供給される水道水の異味臭の解消と水質基準の遵守に努めます。

16◆鉛製給水管の取替工事の実施や支援を行い、区民の水道水の水質への不安を払拭します。

4 安心で安全な都市基盤の整備

建物の耐震化や災害に強い上下水道など安心で安全な都市基盤の整備を進めます。

安心で安全な空間づくり

17◆民間建築物に対する耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成など、民間建築物の耐震化を促進するとともに、公共建築物についても、建築物の長寿命化を行う中で、耐震化を進めます。

18☆◆災害時の緊急避難場所となる西文化会館ウエスティなどの施設においては、消防訓練や負傷者手当に関する講習の受講、災害時に必要となる機器の整備などに努め、地域住民の安心と安全を確保します。

災害に強い上下水道の整備

19◆地震などの災害に強い上下水道施設を整備するとともに、被災しても被害が少なく、早期に復旧可能な上下水道を構築します。

第5章 区民の未来への願い

第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い

西京区は、嵐山や小塩山、ポンポン山などの西山連峰をはじめ、桂川や小畠川、善峰川など、豊かな自然を有しています。

30年後、50年後、そして、もっと先の未来をも見据え、これらのかけがえのない豊かな自然を大切に守り、次の世代、更にはその次の世代へと、着実に引き継がれていくことを西京区民は心から願っています。

第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い

西京区の東部地域には、阪急京都本線が通っているものの、西部地域には鉄道が通っていません。区民の利便性の向上や交通渋滞の緩和に大きく寄与し、また区内の学術研究機関への移動のための重要な交通手段となるなど、京都市西部地域の交通体系の核となり、西京区の更なる発展に欠くことのできない、地下鉄東西線の西京区への延伸を、西京区民は切に願っています。

第6章 実現に向けて

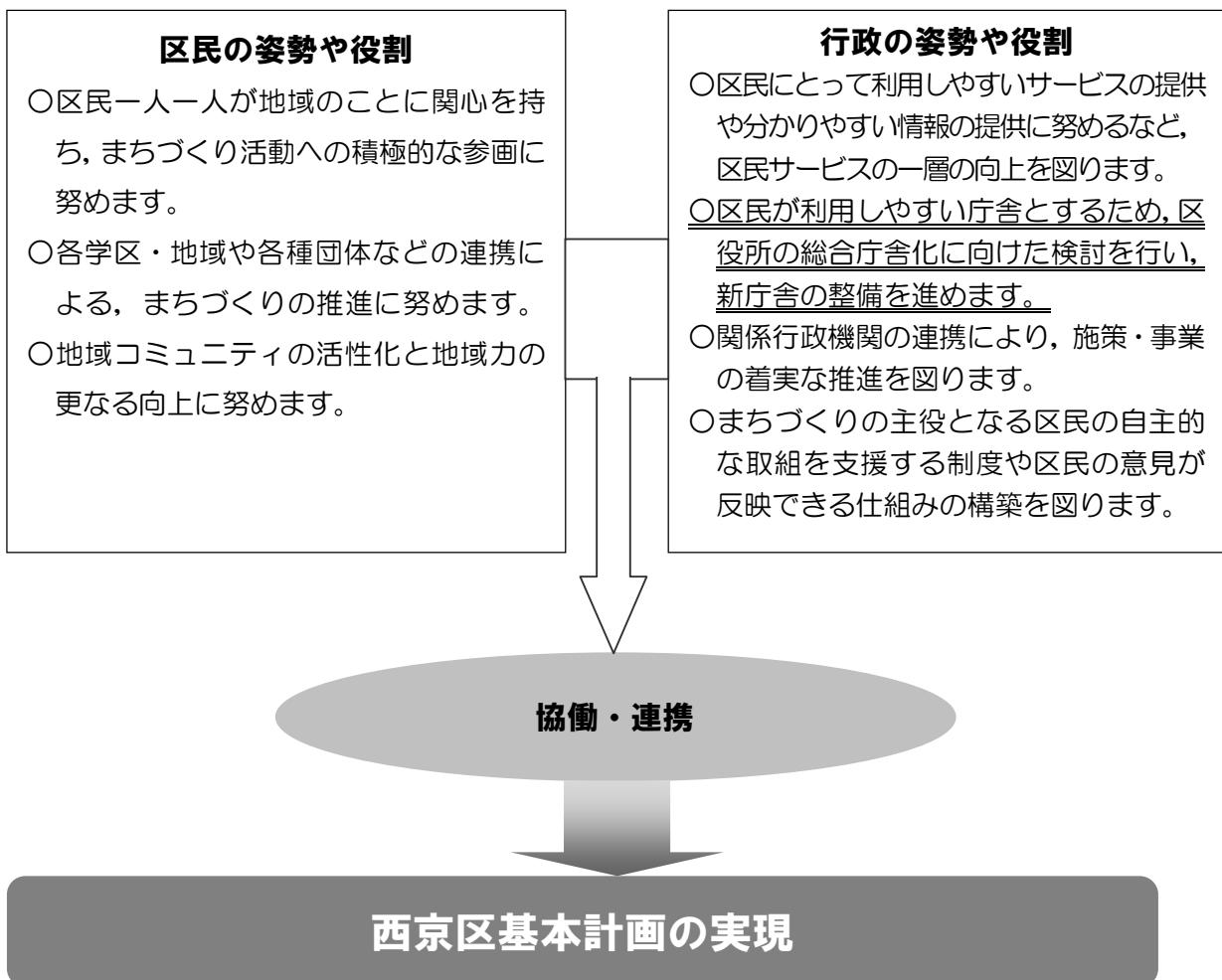
第1節 協働によるまちづくりの推進

西京区基本計画の実現のためには、区民の皆様の力が必要不可欠です。

また、少子高齢化の進展や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、まちづくりにおける課題も複雑化、多様化してきており、区民と行政の協働によるまちづくりの推進が、これまで以上に必要となっています。

さらに、計画の実現のためには、区民に最も身近な行政機関である区役所機能を強化し、区民サービスの向上や地域の自主的な取組を支援する仕組みづくりが必要不可欠です。

そこで、区民と行政が次のような姿勢や役割を持ち、協働によってまちづくりを推進しながら、西京区基本計画の実現を目指します。



第2節 計画の推進体制

別紙を参照

新たな西京区基本計画の推進体制について（案）

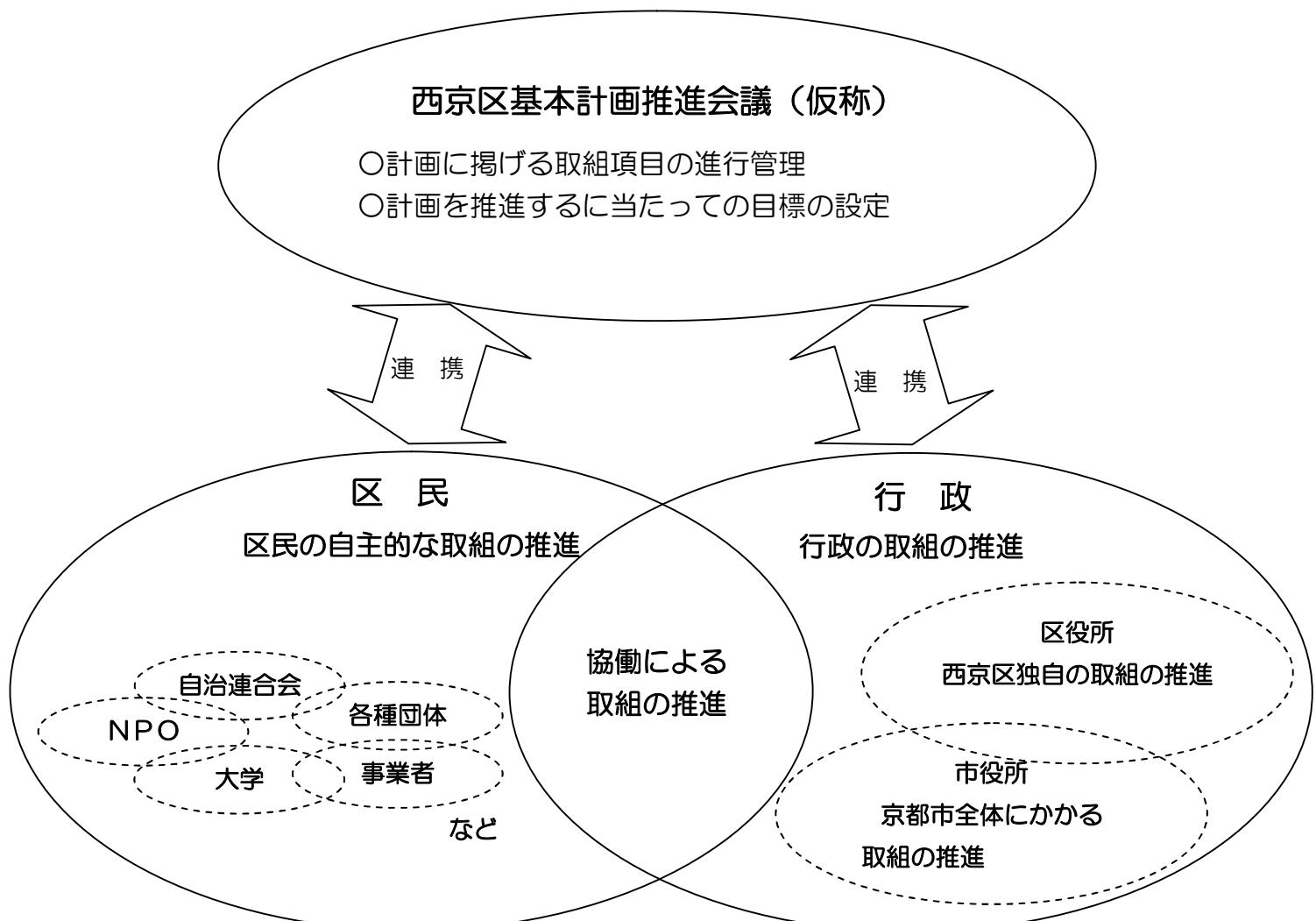
1 「西京区基本計画推進会議（仮称）」の設置

「西京区基本計画推進会議（仮称）」を設置し、計画の進行管理を的確に行うとともに、計画を推進するに当たっての目標を定め、区民と行政が目標を共有しながらまちづくりを進めます。

2 区民と行政との連携による取組の推進

区民と行政は、相互に連携を図りながら、計画に掲げる、区民の自主的な取組及び行政の取組、そして協働による取組を推進します。

3 イメージ図



今後のスケジュール

